

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月24日

【事業年度】

第20期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】

イシン株式会社

【英訳名】

Ishin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 西中 大史

【本店の所在の場所】

東京都新宿区新宿六丁目28番7号

【電話番号】

03-5291-1580(代表)

【事務連絡者氏名】

コーポレート統括本部長 吉川 慶

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区新宿六丁目28番7号

【電話番号】

03-5291-1580(代表)

【事務連絡者氏名】

コーポレート統括本部長 吉川 慶

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,024,213	1,148,005	1,280,091	1,393,451
経常利益 (千円)	116,692	111,047	188,302	232,773
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	97,271	83,772	126,279	177,571
包括利益 (千円)	130,777	228,560	97,930	121,859
純資産額 (千円)	945,701	1,174,261	1,486,639	1,682,040
総資産額 (千円)	1,332,147	1,613,127	1,999,650	2,201,256
1 株当たり純資産額 (円)	296.75	358.14	514.39	626.84
1 株当たり当期純利益 (円)	60.79	52.36	78.60	92.89
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	75.56	91.61
自己資本比率 (%)	35.6	35.5	47.3	54.6
自己資本利益率 (%)	23.0	16.0	16.6	16.5
株価収益率 (倍)	-	-	24.17	9.86
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,827	106,014	225,831	102,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,832	17,896	24,302	89,280
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	757	788	208,739	63,580
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	757,247	880,085	1,324,180	1,399,156
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	69 (13)	85 (18)	89 (21)	84 (18)

- (注) 1. 第17期及び第18期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社株式は2024年 3 月25日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第19期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近 1 年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第17期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 当社は、2023年11月 2 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	723,792	981,251	1,129,190	1,256,053	1,378,384
経常利益 (千円)	12,167	139,528	131,822	179,418	232,524
当期純利益 (千円)	15,719	105,814	125,198	120,023	145,632
資本金 (千円)	8,000	8,000	8,000	127,232	164,002
発行済株式総数 (株)	16,000	16,000	16,000	1,840,000	1,916,700
純資産額 (千円)	293,742	399,557	524,755	883,242	1,102,417
総資産額 (千円)	554,072	748,701	980,013	1,375,137	1,607,092
1株当たり純資産額 (円)	18,358.93	249.72	327.97	480.02	575.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	982.50	66.13	78.25	74.71	76.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	71.82	75.13
自己資本比率 (%)	53.0	53.4	53.5	64.2	68.6
自己資本利益率 (%)	5.5	30.5	27.1	17.0	14.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.43	12.02
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	60 (10)	68 (13)	84 (18)	88 (21)	83 (18)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市 場250指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	48.2 (87.3)
最高株価 (円)	-	-	-	2,785	1,939
最低株価 (円)	-	-	-	1,868	716

- (注) 1. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2024年3月25日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第19期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第16期、第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 2024年3月25日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第16期から第19期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第20期の株主総利回り及び比較指標は、2024年3月期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年3月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社創業者の明石智義(現代表取締役会長)は、2005年に東京都渋谷区にメディア事業を目的とする会社として、株式会社幕末を設立いたしました。その後、2012年に本社を東京都新宿区に移転し、2014年に商号もイシン株式会社に更改いたしました。イシン株式会社の設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1999年12月	ベンチャー業界メディア『フロンティア(現ベンチャー通信)』を創刊(メディアPR事業のサービス開始)
2005年 4 月	東京都渋谷区神南にて株式会社幕末(資本金50万円)を設立
2005年 6 月	成長が期待されるベンチャー企業を紹介するメディア「ベストベンチャー100」の提供を開始(2007年にベンチャー企業向けの有料会員制サービスに変更)
2007年 3 月	資本金を300万円に増資
2007年11月	資本金を800万円に増資
2008年 8 月	本社を東京都港区白金台に移転
2009年 5 月	経営者の“経営力”を上げる情報メディア『経営者通信』を創刊
2009年 7 月	東京都港区白金台にて企業向け動画サービス提供を目的として株式会社幕末ムービーを設立
2012年 3 月	本社を東京都新宿区新宿に移転
2012年12月	子会社管理の目的でシンガポール現地法人Bakumatsu Holdings Pte. Ltd.を設立 東南アジアでのメディア運営を目的としてシンガポール現地法人Bakumatsu Singapore Pte. Ltd.を設立
2014年 1 月	当社とGMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)、GMO VenturePartners株式会社の共同出資により、ベンチャー企業に対する投資育成を目的としてGMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社を設立(現関連会社)
2014年 8 月	イシン株式会社に商号変更 Bakumatsu Singapore Pte. Ltd.をIshin SG Pte. Ltd.に商号変更 大阪府大阪市北区に西日本支店を開設
2014年 9 月	自治体の“経営力”を上げる情報メディア『自治体通信』を創刊(公民共創事業のサービス開始)
2015年 7 月	アメリカでのメディア運営を目的として、アメリカのデラウェア州にIshin USA, Inc.を設立(グローバルイノベーション事業のサービス開始)(現連結子会社) Bakumatsu Holdings Pte. Ltd.をIshin Group Pte. Ltd.に商号変更
2015年11月	東南アジア・インドのVCファンドに投資する目的で英領西インド諸島、ケイマン諸島にIshin Global Fund L.P.を設立(現連結子会社) ファンドを運用管理する目的で英領西インド諸島、ケイマン諸島にIshin Global Fund Limitedを設立(現連結子会社)
2016年 4 月	メディア広告の拡販を目的に東京都新宿区新宿に株式会社Nメディアを新設分割
2016年 9 月	株式会社幕末ムービーを清算終了
2017年 8 月	Ishin SG Pte. Ltd.がグローバル教育事業の共同立ち上げを目的に、シンガポールでインターナショナルスクールの入学斡旋を行うCulture Connection Pte. Ltd.(本社：シンガポール)と資本提携
2018年 3 月	Ishin Group Pte. Ltd.を清算終了
2018年 4 月	株式会社Nメディアを吸収合併
2019年 4 月	採用オウンドメディア(注1)制作サービス「HIKOMA CLOUD」の提供を開始 イスラエルのテルアビブ市にイスラエル支店を開設
2019年 5 月	企業の自治体向けの架電業務を代行する、テレマーケティングサービスの提供を開始
2019年10月	西日本支店を閉鎖 大阪府大阪市中央区に西日本オフィスを開設
2020年 6 月	イスラエル支店を閉鎖
2020年12月	自治体と民間企業の情報流通プラットフォーム「RABAN」の提供を開始
2021年 4 月	イノベーション情報ポータル「BLITZ Portal」の提供を開始
2022年 4 月	企業の自治体向けのWebマーケティングを総合的に支援する「BtoG(注2)プラットフォーム」の提供を開始
2022年12月	Culture Connection Pte. Ltd.の全保有株式を譲渡

年月	概要
2023年 4 月	高知県香南市に高知オフィスを開設
2023年 9 月	Ishin SG Pte. Ltd.を清算結了
2024年 3 月	東京証券取引所 グロース市場に株式を上場
2024年10月	新規事業としてHR事業を開始

(注) 1 . オウンドメディア：顧客が自社で所有・管理できるメディアのこと。

2 . BtoG：Business to Governmentの略称。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(イシン株式会社)、子会社3社(Ishin USA, Inc.、Ishin Global Fund Limited及びIshin Global Fund L.P.)、関連会社1社(GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社)により構成されており、公民共創事業、グローバルイノベーション事業、メディアPR事業の3つの事業を主な事業として展開しております。いずれの事業においてもメディアを起点に新たな市場へ参入し、顧客の課題を解決するソリューション及びプラットフォームを立ち上げてまいりました。

サービス区分ごとの定義は以下のとおりです。

- ・メディア：当社メディアに広告掲載することで収益を得るサービス。
- ・ソリューション：メディア及びプラットフォームには含まれない、顧客ニーズに合わせたカスタマイズ性の高いサービス。
- ・プラットフォーム：主な収益はシステム利用料が中心で、同サービス上で顧客とステークホルダーの双方向性のあるサービス。

なお、Ishin Global Fund L.P.は東南アジアやインドのベンチャーキャピタルファンドに投資する投資事業組合であり、Ishin Global Fund Limitedはその運営管理を行っております。当該ファンドは主に東南アジア・インドのファンドへの投資活動及びベンチャー投資家へ海外スタートアップの情報提供を行うなど、当社グループが展開する各事業との連携や相乗効果を目的として運営しているものであり、各セグメントには配分しておりません。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の内容であります。

(公民共創事業)

当事業では、自治体と民間企業をつなぐ事業として、自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)を中心に、防災・危機管理、学校教育・生涯学習、公共インフラ、健康福祉、地方創生などのテーマで、主に大手・中堅企業の自治体向けマーケティング等の業務を一気通貫で支援しております。

民間企業及び自治体の課題、提供するサービスは以下のとおりです。



当該事業を展開する主な会社は、当社であります。

当社は、自治体・民間企業の両者の間に立ち、サービスを通じて両者の課題解決を支援しております。

各サービスの詳細は以下のとおりです。

BtoGプラットフォーム

BtoGプラットフォームは企業の自治体向けのWebマーケティングを総合的に支援するサービスであります。主な提供サービスは、自治体職員向けに運営しているWebメディア「自治体通信Online」にて、各企業の専用ページを設置することができ、雑誌『自治体通信』に掲載した記事だけでなく、各企業のソリューション紹介やサービスカタログの設置が可能となっております。また、各企業のサービスリリースやセミナー開催などのコンテンツ掲載や、自治体職員向けのメールマガジンにて各社のソリューションの紹介も行っております。また、企業の自治体向けのマーケティング施策について、当社の社員と定期的に相談ができるカスタマーサクセスサービスもございます。以下が提供している具体的なサービスであり、プラットフォームを利用している民間企業からの月額利用料に係るSTOCK売上(注)が主な収益となっております。

(注) 継続的な契約から生じる売上。

自治体通信

2014年創刊の『自治体通信』は、課題解決に取り組む自治体とその取り組みをサポートする民間企業を紹介する情報誌です。2025年3月期の発行回数は8回で、全国約1,780か所の自治体を対象に、各担当課に直接無料で配送しております。

当サービスでは、民間企業の雑誌掲載に係るSPOT売上（注）が主な収益となっており、ソリューションを提供する民間企業のインタビューと自治体の導入事例のインタビューをセットにした記事広告を『自治体通信』の誌面に掲載しております。自治体でのソリューションの導入事例を紹介することにより、読者である自治体職員に導入イメージを喚起し、導入の動機形成を促す効果があるものと認識しており、自治体職員との商談獲得、商談資料として多面的に活用いただいております。また、雑誌という形態は、一定数あるとみられる自治体での回覧文化に沿ったものでもあり、セキュリティ対策のため庁内のWebの利用環境に制限がある自治体も多いことから、雑誌媒体によるプロモーションの有用性は高いと考えております。

（注）都度の契約から生じる売上。

テレマーケティング、ウェビナー等の各種ソリューション

テレマーケティングは、民間企業向けに自治体に対する架電業務を代行するサービスであります。具体的には、ターゲットとなる自治体のリストやトークスクリプトを作成し、当社専門チームにて自治体へ架電を行い、顧客に自治体のリード情報（資料請求した自治体の名称・担当課・担当者氏名・メールアドレス等）や調査レポートを納品いたします。当サービスでは、業務支援として、主に架電量に応じた収益を得ております。

ウェビナーは、自治体職員を集客対象としたオンラインイベントやセミナー、展示会を企画・開催するサービスです。民間企業の協賛を募り、協賛企業のソリューションのPRや、参加者リードの獲得を支援しております。いずれの場合も、民間企業からプランに応じ費用を徴収しております。

各種ソリューションサービスは、主にSPOT売上が中心となっております。

（グローバルイノベーション事業）

当事業では、日系大手企業と国内外のスタートアップをつなぐサービスとして、成長産業に特化した情報提供サービスや各種ソリューションを通じて、大手企業のオープンイノベーション（注1）の推進を支援しております。

日系大手企業担当者（主に新規事業開発・R&D（注2）・経営企画担当者）及びスタートアップの課題、提供するサービスは以下のとおりです。



当該事業を展開する主な会社は、当社、Ishin USA, Inc.であります。Ishin USA, Inc.では、米国での現地スタートアップの調査及び取材、現地の日系大手企業の販売及び顧客フォローを担っております。

当社は、成長産業に特化した情報提供サービスや、各種ソリューションを通じて、日系大手企業と国内外のスタートアップの両者の課題解決を支援しております。

（注）1．企業が外部のアイデアや技術を活用することで、新たな価値を創造するための手段・考え方。

2．Research and Developmentの略称。

各サービスの詳細は以下のとおりです。

BLITZ Portal(ブリッツポータル)

当サービスでは、日系大手企業向けに、成長産業に特化した情報ポータルサイト「BLITZ Portal(ブリッツポータル)」を提供しております。当社グループは日本、米国サンフランシスコに拠点を置き、グローバルで活動する契約リサーチャーやライターと連携しながら、国内外の成長産業の市場やスタートアップ、技術の動向を、レポートやデータベースとして提供しております。

成長産業においては変化が激しいゆえに整理された情報が少なく、特に海外のスタートアップについては情報源が英語に限られていることが多くあります。当社グループは成長産業の市場やスタートアップ、技術の動向を日々情報収集し、独自レポートとして日本語でわかりやすく整理しております。また、米国の大手スタートアップデータベースである「Crunchbase(クランチベース)」を運営するCrunchbase, Inc.(クランチベース)とライセンス契約を結んでおり、「BLITZ Portal」に「Crunchbase」のデータの日本語版を掲載し、約370万社以上(2025年3月末時点)の国内外の企業データベースを保有しています。さらに、当社グループの取材先スタートアップは日本企業との協業を期待している企業が多く、当社グループは取材先スタートアップと日系大手企業をマッチングするサポートも行っております。

当サービスは月額利用料に係るSTOCK売上を主な収益としております。顧客企業の利用者にIDを付与し、ID数に応じて月額利用料を徴収しております。

研修・イベントサービス

スタンフォード大学やカリフォルニア大学バークレー校の教授を講師として招いたグローバルイノベーション研修や、オープンイノベーションに特化し大手企業やスタートアップが登壇する大型イベントなど、日系大手企業のイノベーション活動を支援する様々なソリューションを展開しております。当サービスでは、研修提供に係る収益及びイベントの協賛や参加に係るSPOT売上が中心となっております。

TECHBLITZ(テックブリッツ)

世界のスタートアップエコシステムを取材・調査し、イノベーション創発に役立つコンテンツを配信しているメディア「TECHBLITZ」を運営しております。読者は無料で閲覧できるメディアとなっており、国内外の有望スタートアップに取材し先進事例となるソリューションや技術を紹介するインタビューコンテンツや、事業会社やVC・学術関係者からイノベーション創発の事例、概況、トレンドに係るコンテンツを掲載しており、大手企業の担当者が日々情報収集をする際に活用されております。

(メディアPR事業)

当事業では、主に成長ベンチャー企業向けにブランディング及び採用支援を行っております。近年、クチコミやSNSなどで風評被害につながるケースが増加しており、企業が正しい情報をステークホルダーにわかりやすく伝える必要性が高まっております。

当社はメディアの広告やCMS(注)の提供を通じて、顧客がステークホルダーに対して自社の魅力やビジョンを発信することを支援しており、特に採用需要の旺盛な成長企業を中心に導入が進んでおります。また、成長ベンチャー企業の経営者とのネットワークを活かした大型のカンファレンスも開催しております。

(注) CMS: Contents Management Systemの略称であり、Web専門知識がなくとも、簡単にWebサイトの作成・更新・運営ができるシステム。

成長ベンチャー企業の経営者及びステークホルダーの課題、提供するサービスは以下のとおりです。



当該事業を展開する主な会社は、当社であります。
各サービスの詳細は以下のとおりです。

各種メディア

当サービスでは複数のメディアを運営しており、その中でも主力メディアは、ベンチャー業界メディアの『ベンチャー通信』『ベンチャー通信Online』であります。提供サービスの特徴は二つあり、一つは企業の伝えたいメッセージをユーザーにわかりやすく伝える記事広告を制作している点であります。もう一つはSEO(Search Engine Optimization、検索エンジン最適化)の効果が期待できる点で、顧客の社名・社長名で検索した際に、当社サイトに掲載されている記事が検索順位の上位に表示されやすくなっております。当サービスでは、雑誌掲載に係るSPOT売上及びオンラインメディア掲載に係る月額の記事掲載料に係るSTOCK売上が主な収益となっており、主に経営者インタビューを中心とした記事広告を『ベンチャー通信』『ベンチャー通信Online』に掲載しております。

また、もう一つの主力サービスである「ベストベンチャー100」は、成長が期待されるベンチャー企業向けの有料会員制サービスとなっており、会員企業に対するコミュニティ形成及び会員企業のブランディングや採用支援を目的として、Webメディア「ベストベンチャー100」の掲載や、カンファレンス及び経営者交流会を開催しております。当サービスは、会員企業からの月額会員費用に係るSTOCK売上が主な収益です。

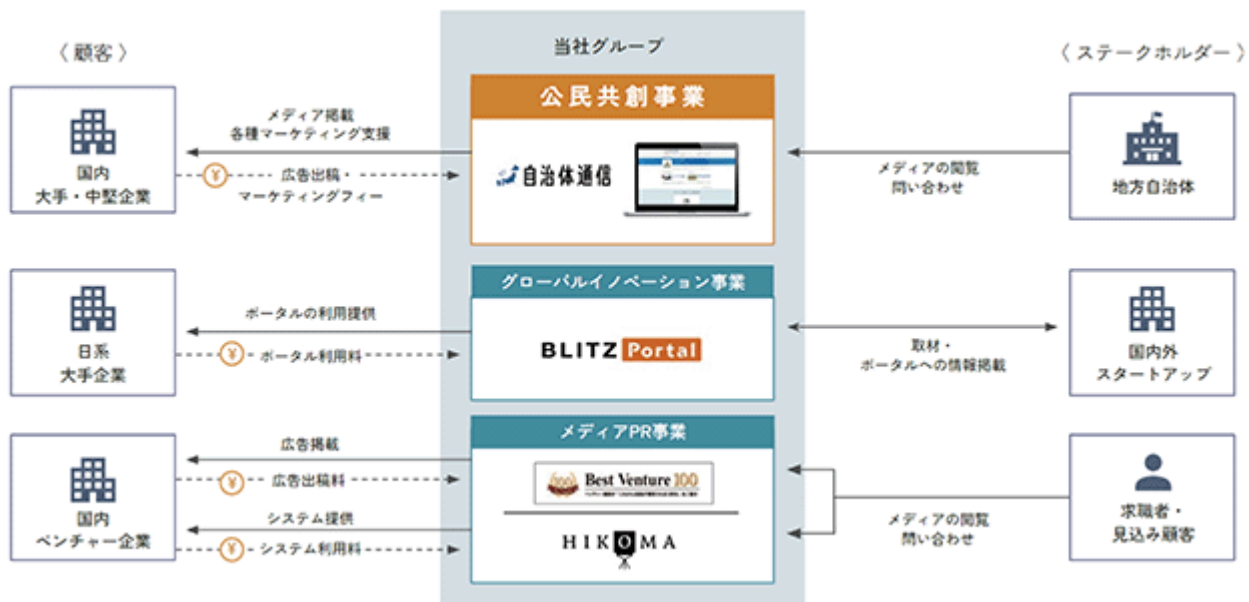
HIKOMA CLOUD

企業の採用ページ制作に特化したCMSを提供し、自社サイトを通じた採用活動の支援をしております。CMSの提供に加えて、コンテンツ制作の支援やカスタマーサクセスチームの伴走のもと、サイト改善や求人広告の運用サポートを行っております。当事業は、CMSの月額利用料及び求人広告の運用の手数料といったSTOCK売上が主な収益となります。

大型カンファレンス

成長が著しいベンチャー企業の経営者を中心に集めた「ベストベンチャー100カンファレンス」及び「ベストベンチャーWEST100カンファレンス」を開催しております。主に成長企業に対してマーケティングをしたいBtoB企業にスポンサーとして協賛していただき、イベントでの自社ソリューションのプレゼン機会や参加者リード、経営者とのマッチング機会の提供、といったサービスを提供しております。イベント協賛金に係るSPOT売上が主な収益となります。

各事業の系統図は、次のとおりであります。(2025年3月末時点)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Ishin USA, Inc.	米 国 カ リ フォルニア 州	120千 米ドル	業界レポート 執筆及び販売 代理	100.0	事務業務代行 ポータルサイト提供 調査営業開発業務委託 役員の兼任 2 名 従業員の出向 1 名
Ishin Global Fund Limited	英国領ケイ マン諸島	1 米ドル	ファンド管理	100.0	事務業務代行 役員の兼任 1 名
Ishin Global Fund L.P. (注) 2 . 4 .	英国領ケイ マン諸島	5,001千 米ドル (注) 3 .	投資事業組合	2.0 (注) 3 .	—
(持分法適用関連会社) GMOベンチャー通信 スタートアップ支援 株式会社	東京都渋谷 区桜丘町26 番 1 号	50百 万円	ベンチャー企 業支援	20.0	役員の兼任 1 名

- (注) 1 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 . 特定子会社に該当しております。
- 3 . Ishin Global Fund L.P.の「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄は、出資比率を記載しております。
- 4 . Ishin Global Fund L.P.について、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)に基づき支配していると考えられることから、連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
公民共創事業	37	(5)
グローバルイノベーション事業	11	(8)
メディアPR事業	14	(0)
全社(共通)	22	(5)
合計	84	(18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない対象者を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83(18)	34.4	3.9	5,228

セグメントの名称	従業員数(名)	
公民共創事業	37	(5)
グローバルイノベーション事業	10	(8)
メディアPR事業	14	(0)
全社(共通)	22	(5)
合計	83	(18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない対象者を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金差異

提出会社

当事業年度		補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	
15.38	83.33	-

- (注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの
あります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定
に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年
労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- ３．男女間賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定によ
る公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介
護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年労働省令第76号)の規定による公表義務の対
象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是に「事業家創発」を置き、理念に「世界的視野を持った事業家たちが差別化された事業を通じて社会の進화에貢献する」を掲げ、事業を通じて様々な社会課題を解決していくことを目指しております。

現在は、企業の自治体向けマーケティング・販促及び各種営業支援を展開する公民共創事業、日系大手企業のオープンイノベーション支援を行うグローバルイノベーション事業、成長ベンチャー企業のブランディング支援を行うメディアPR事業、及び2025年4月より新たに企業の採用課題の解決を支援するHR事業の4つのセグメントで事業を展開しております。今後も社会課題に即した新たな領域開発や既存事業の深耕を通じた事業拡大を図り、企業価値の最大化を図ってまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度においては、地方自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）や、民間企業のオープンイノベーションの推進が事業成長の追い風となっており、特に公民共創事業においては業容拡大の機会と捉え、積極的な事業推進及びソリューション開発を行ってまいりました。

また、昨今では人的資本の高まり、労働市場の流動化、地域課題の複雑化、行政ニーズの高度化により、企業及び自治体を取り巻く社会課題は多様化しており、課題解決の重要性が一層高まってきていると認識しております。

当社はこうした外部環境の変化を新たな事業機会と捉え、これまでに構築してきた自治体・成長企業・大手企業とのネットワークや顧客基盤を活かし、各事業における価値創出を推進してまいります。

(公民共創事業)

現在、人口減少や少子高齢化の進行により地域経済が縮小する一方、地方自治体においては、社会変化に伴い多様化する行政ニーズへの対応や、職員数の減少に伴う効率的・効果的な行政運営が求められております。

こうした状況下においては、行政業務のデジタル化や、医療・防災・見守りなどのデータの利活用による地域課題の解決など、自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）、及び民間企業のノウハウやアセットを活用する民間連携の必要性が一層高まっております。

同事業における他社への優位性は、当社はBtoGに特化した領域に早期に参入し、独自サービスとして展開するBtoGプラットフォームを中心に、メディア及び各種ソリューションを展開している点です。また、独自の記事制作ノウハウを活かし2014年から運営しているメディア「自治体通信」は自治体職員からの高い認知・ブランドを得ていることや、元行政職員が10名以上在籍（2025年3月末時点）していることで、顧客である民間企業に対して自治体の課題にあった提案が可能です。こうした体制により、戦略立案から営業活動の支援に至るまで一貫通貫で支援できる点が当社の競争優位性の源泉となっております。

当社が提供する、BtoGマーケティング・販促及びBtoGに特化したBP0（ビジネスプロセスアウトソーシング）に係る市場は、将来的にアプローチできる市場が約3,300億円（注1）、今後のターゲット市場が約1,310億円（注2）、現在のターゲット市場が約600億円（注3）と推計しております。

（注）1．以下[1]に[2][3]をそれぞれ乗じた数値を合算して算出。

[1]国（省庁、独立行政法人、国立大学法人等）、及び地方公共団体の官公需の総額：約26兆円。官公需とは、国や地方公共団体等が、物品購入や工事の発注、役務・サービスの提供依頼を行うことであり、官公需の金額はすなわち企業の売上高と認識。

出所：中小企業庁「官公需法に基づく「令和5年度国等の契約の基本方針」の概要等について」

[2]各業種における広告宣伝費は売上高比率で0.64%と仮定。（経済産業省「2022年企業活動基本調査確報 - 2021年度実績 - 」データより、各業種の売上高における広告宣伝費率を0.64%と算出）

[3]各業種におけるBP0率を売上高比率で0.67%と仮定。（経済産業省「2022年企業活動基本調査確報 - 2021年度実績 - 」における全産業の売上の合計に対して、矢野経済研究所「BP0（ビジネスプロセスアウトソーシング）市場に関する調査（2022年度）」の市場規模の割合を元に算出）

2．以下[1][2]を乗じた数値に対して、[3]をそれぞれ乗じた数値を合算して算出。[2]については、当社が主に支援するサービスが建築土木以外のため。

[1]地方公共団体の官公需契約の総額：約16.7兆円（中小企業庁「令和3年度地方公共団体による中小

企業者の受注機会の増大のための措置状況等調査結果」)

[2] 建築土木以外の案件は金額ベースで約60%

出所:「官公需契約の手引 平成30年度版」

[3] 各業種の売上高における広告宣伝費率を0.64%、BP0率を売上高比率で0.67%と仮定。

3. 上記で算出した今後のターゲット市場約1,310億円に対して、当社がカバーしているカテゴリの公示案件数の割合(45.8%)を乗じて算出。(株式会社うる「入札リサーチセンターの入札動向マンスリーレポート(2022年9月~2023年8月)の公示案件を対象に当社にて算出)

(グローバルイノベーション事業)

1990年代以降、IT技術の急速な発展・普及やグローバル化に伴い、様々な業界で破壊的イノベーションを起こし、効率のかつ急速に世界市場を席巻するケースが増えております。このような競争環境下では、自社のリソースのみで短期間でイノベーションを生み出すことが困難であり、外部のアイデアや技術を自社内で活用しイノベーションを起こす「オープンイノベーション」は、日本企業にとっても必要不可欠な戦略となっております。

同事業における他社への優位性は、成長産業に特化した情報ポータルサイト「BLITZ Portal」において、約370万社以上(2025年3月末時点)の国内外の企業データベースを保有しており、他社の類似サービスと比較しても多くの企業情報を掲載しております。また、成長産業の市場やスタートアップ、技術の動向をまとめた独自レポートや、米国に拠点があり現地のスタートアップと取材など直接の接点を得られることで、日系大手企業と海外スタートアップのマッチングのサポートも可能となっております。

当社が提供するデータベース・各種調査に係る市場は、将来的にアプローチできる市場が約3,800億円(注1)、今後のターゲット市場が約1,500億円(注2)、現在のターゲット市場が約350億円(注3)と推計しております。

- (注) 1. 「情報サービス業」のうち「データベースサービス」と「各種調査」の市場規模(出所:経済産業省「特定サービス産業動態統計調査 2022年」)
2. 「情報サービス業」のうち「データベースサービス」の市場規模(出所:経済産業省「特定サービス産業動態統計調査 2022年」)。同事業の主力サービスが、成長産業に特化した情報ポータルサイト「BLITZ Portal」であるため。
3. 当社の主な顧客ターゲットが売上100億円以上の日系企業であり、国内の売上100億円以上の企業数約1.4万社(中小企業庁「成長志向の中小企業の創出を目指す政策の検討成果と今後の方向性 2023年」と、主力サービス「BLITZ Portal」の顧客単価約250万円(2023年8月実績)を乗じて算出。

(メディアPR事業)

昨今のクチコミサイトやSNSの浸透により、様々なステークホルダー(顧客・求職者・社員・株主・パートナー企業等)とメディアとの接点が日常的に拡大しており、企業の情報戦略はこれまで以上に多面的な展開が求められております。一方、企業が意図しない情報や事実と異なる情報が公開され続ける等、企業のブランドが毀損されるリスクも懸念され、特に採用需要の旺盛な成長企業において、企業ブランディングのニーズは高まっております。

同事業における他社への優位性は、1999年に創刊したメディア『ベンチャー通信』をはじめ、「ベストベンチャー100」といった様々なメディアを運営しており、ベンチャー業界メディアとしての歴史・ブランドや、メディア運営で培った取材・編集力を有しております。特に、経営者が伝えたいメッセージを、読者に対してわかりやすく伝える記事制作ノウハウを活かし、成長ベンチャー企業の魅力やビジョンを発信することで、企業ブランディング支援を行っております。

当社が展開する成長企業向けのブランディング支援に係る市場は、将来的にアプローチできる市場が約2,900億円(注1)、今後のターゲット市場が約200億円(注2)、現在のターゲット市場が約50億円(注3)と推計しております。

- (注) 1. 同事業の主力商品の主な顧客が情報通信業であり、また採用活動を行っているのが従業員数10名以上の企業であると仮定し、「経済センサス-活動調査」(令和3年)、経済産業省「2021年企業活動基本調査速報-2020年度実績-」より推定した従業員数が10名以上の情報通信業の企業数約37,500社に対して、「中途採用状況調査2021年版」(株式会社マイナビ)に基づき推計した非上場企業の採用平均予算約775万円を乗じて算出。
2. 上記で算出した、従業員数10名以上の情報通信業の企業に対して、「中途採用状況調査2021年版」(株式会社マイナビ)に基づき推計した非上場企業の採用ブランディングに係る平均予算の約53万円を乗じて算出。

3. 同事業が主にベンチャー企業を対象にしたサービスであるため、特許庁「スタートアップが直面する知的財産の課題に関する調査研究報告書（令和3年度）」の未上場のベンチャー企業数約7,900社に対して、同事業の顧客単価約64万円（2023年3月期の実績）を乗じて算出。

(HR事業)

現在の日本を取り巻く採用環境は、少子高齢化や労働人口の減少、働き方の多様化など、様々な課題に直面しています。当社の主要顧客であるベンチャー企業を中心に、自社にマッチした人材を採用できない、採用活動に十分なリソースが確保できていない、といった課題を多く抱えており、採用ブランディング支援を行う中で、より直接的な人材採用に対するご要望を多くいただくことが増え、2024年10月に人材エージェント事業を開始いたしました。2025年4月からはHR事業を新たな事業セグメントとして新設し、更に株式会社レプセルが当社グループに加わり、HR事業において新たにRPO（採用業務アウトソーシング）サービスを開始いたしました。

同事業における他社への優位性は大きく3点ございます。1点目は、自治体・成長企業・日系大手企業といった幅広いネットワークを有している点であります。2点目は、メディア運営ノウハウを活かした求職者へのリーチ力を備えている点であります。3点目は、既存顧客と連携した顧客へのクロスセルや、ネットワークアセットを活用した商品企画など様々なシナジーがある点であります。こうした既存アセットを最大限に活用することにより、差別化を図りつつ、よりシナジーの高い領域において、当社独自のポジショニングを確立できるものと考えております。

当社が展開する人材エージェントサービスに係る市場は将来的にアプローチできる市場が約7,821億円（注1）、現在のターゲット市場は約4,110億円（注2）と推計しております。また、RPOサービスに係る市場は約706億円（注3）と推計しております。

- （注）1. 人材エージェントサービスは、成長ベンチャー企業およびBtoG企業を対象とした常用雇用の人材紹介サービスが主軸であり、人材紹介市場においては、常用就職に係る手数料収入（総額約7,821億円）を対象とし算出（出所：厚生労働省「令和5年度職業紹介事業報告書」）。
2. 当社サービスの特性上、ホワイトカラー職種（事務系、営業系、管理系、IT系等）を想定しており、「ホワイトカラーの人材紹介市場」（総額約4,110億円）を主たる対象市場として算出。（出所：株式会社矢野経済研究所「人材ビジネス市場に関する調査（2024年）」）。
3. RPO（採用アウトソーシング）サービスは、採用業務の外部委託支援を提供しており、「採用アウトソーシング市場」（市場規模 約706億円）を対象市場として算出。（出所：株式会社矢野経済研究所「人材ビジネス市場に関する調査（2024年）」）。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な経営指標

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として売上成長率、営業利益率に加え、成長領域である公民共創事業におけるソリューションサービスの売上高及び契約社数、プラットフォームサービスのMRR（Monthly Recurring Revenue）及び契約社数を特に重視しております。

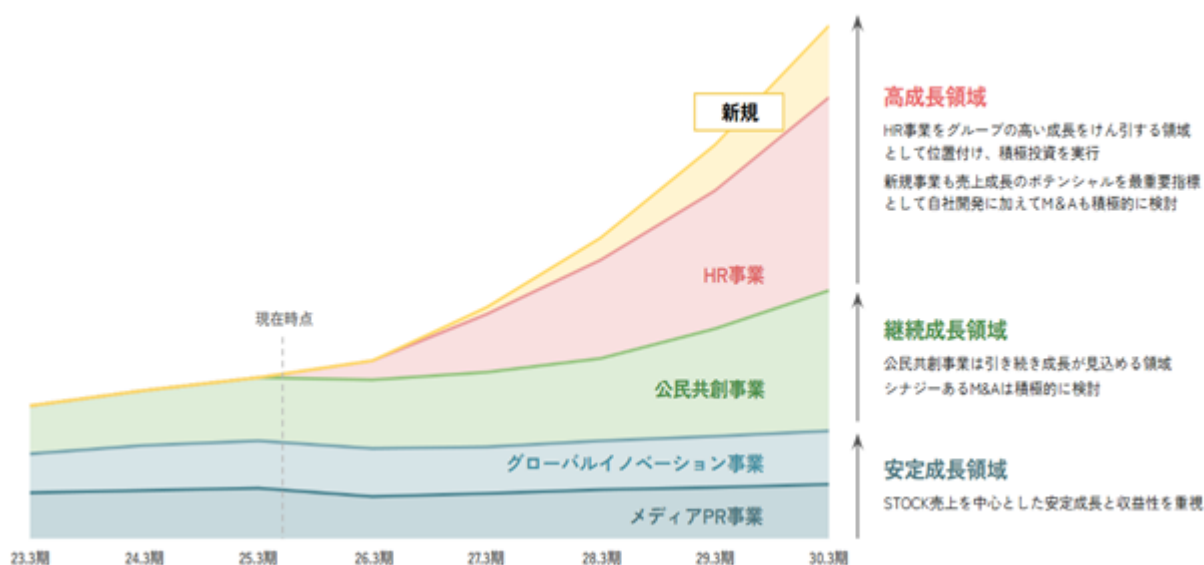
今後は、新たに策定した中期経営計画に基づき、引き続き売上成長率を重要な経営指標と設定し、HR事業においては採用決定数及び採用単価、公民共創事業においてはSTOCK売上の積み上げと収益性の向上を目指し、プラットフォームサービスにおける契約数及びMRR、ソリューションサービスの売上高を重視してまいります。

(4) 中長期的な経営戦略

当社は、当連結会計年度において公民共創事業を成長領域と位置づけ、同事業の拡大を通じてグループ全体の成長を推進してまいりました。また、グローバルイノベーション事業及びメディアPR事業については、STOCK売上の積み上げを中心とした安定成長・収益性の向上に取り組み、事業基盤の強化を図ってまいりました。あわせて、既存事業における新たなソリューションの開発にも着手し、2024年10月にはHR事業を新たな事業として開始いたしました。

これらの取り組みを踏まえ、当社は新たに中期経営計画を策定し、2030年3月期に売上高45.1億円、営業利益9.0億円（営業利益率20%）の達成を目標に掲げ、2026年3月期よりCAGR25%を超える売上成長を計画しております。

実現のための戦略としては、2025年4月よりHR事業を新たな事業セグメントとして設置し、HR事業及び新規事業を高成長領域として位置づけ、自社での事業開発にとどまらずM&Aも積極的に実行していくことで、高い成長を実現してまいります。また、公民共創事業は継続成長領域と位置づけ、支援領域の拡張や、ソリューションの拡充による売上拡大、さらにシナジーあるM&Aも積極的に検討してまいります。グローバルイノベーション事業及びメディアPR事業は安定した収入基盤を構成する事業として、着実な成長と収益の下支えを担います。



また、2030年の利益最大化に向けて、戦略的かつ規律ある成長投資を段階的に実行していく方針です。HR事業への積極的な投資を中心に、M&Aを含む新規事業の開発、ならびにオフィス移転を伴う組織基盤の強化など、事業成長を支える複数の戦略投資を計画しております。

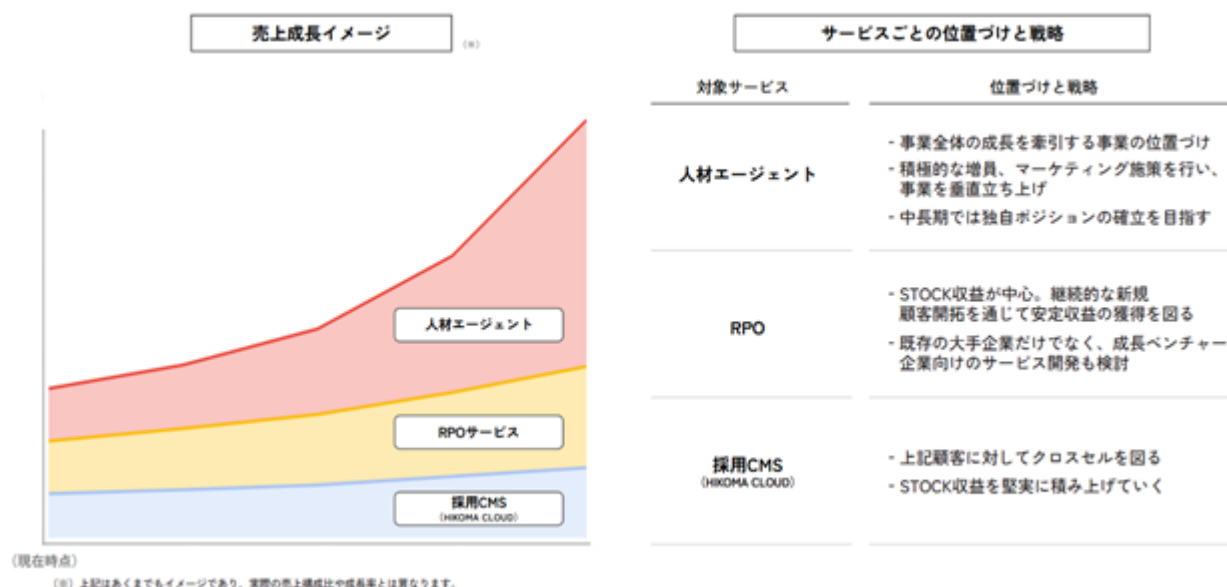
成長戦略の詳細は以下のとおりです。

HR事業の高い成長を実現するためのリソース投下

当社は中期経営計画において、HR事業をグループ全体の成長をけん引する「高成長領域」として位置づけております。その成長実現に向け、当社では積極的な増員やマーケティング費用を中心に大胆かつ規律ある成長投資を計画しております。

HR事業は2025年4月より新たな事業セグメントとして設置し、人材エージェントサービスに加えて、RP0（採用業務アウトソーシング）や採用CMSなど、複数のサービスを展開しております。中でも人材エージェントサービスを成長の柱と位置づけ、積極的な増員及び求職者集客のためのマーケティング施策に対し、積極的な投資を行ってまいります。

短期的には売上拡大を優先しつつ、地方自治体や地方公務員、日系大手企業など、既存事業が保有するアセットや自社メディアを活用した求職者獲得を通じて、中期的には独自の市場ポジションを確立し、収益性の最大化を目指してまいります。

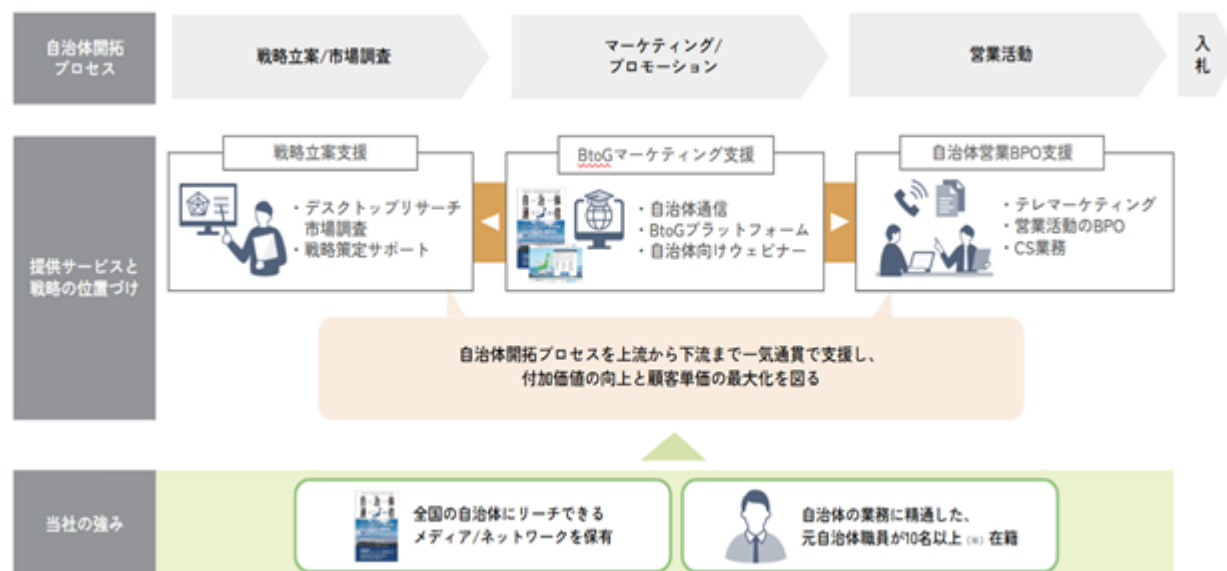


公民共創でのBtoGソリューションの支援領域の拡張による売上最大化

公民共創事業は、継続成長領域と位置づけており、従来の民間企業による自治体向け（BtoG）マーケティング支援に加え、支援領域の拡張を通じて、さらなる事業成長の実現を図ります。

当社は、メディアを通じて構築してきた自治体のネットワークに加え、自治体業務に精通した元自治体職員を中心とする専門チームを活用し、戦略立案から営業活動の支援に至るまで、自治体開拓プロセス全体を支援する高付加価値なソリューションの開発を推進しております。これにより、官民連携に関する課題に対し、上流から下流まで一気通貫で支援し、顧客提供価値の向上と顧客単価の最大化を目指してまいります。

今後は、BtoGプラットフォームサービスにおける契約数及びMRRの積み上げによる安定成長と収益性の向上に加え、ソリューションサービスにおいては、テレマーケティング、ウェビナー、営業BPOサービスを主力とし、売上高の最大化を図ってまいります。



(注) 25年3月末時点の在籍人数を記載。

M&A含む新規事業の開発

当社では、中期経営計画において、M&A及び新規事業の開発を高い売上成長の実現に向けた重要な柱と位置づけております。M&Aに関しては、既存事業とのシナジーを重視し、特にHR事業、自治体向け事業を中心に、当社の顧客アセットやサービス基盤と親和性の高い分野を対象として検討しております。また、新規事業については、生成AI・M&A仲介・自治体DX関連事業の3つの重点テーマを設定し、事業開発を進めてまいります。

また、これらの基本戦略を下支えする取り組みとして、グループ全体の組織開発にも注力してまいります。当社は、「事業家創発」という社是のもと、経営者や意思決定者への企画提案営業の機会創出、及びそれを支える独自の研修制度を通じて、人材開発に取り組んでまいりました。既存事業におけるキャリア形成から新規事業への抜擢、さらに立ち上げ後の運営責任までを一貫して担う体制を構築することで、事業家人材の創出を目指しております。

このような人材育成の循環を実現するために、経営理念・ビジョンに基づいた採用活動を行い、適性に応じた配置と育成に取り組むとともに、グループ全体の組織開発にも注力してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(4)に記載の経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

組織体制の強化

当社は、持続的な企業価値向上を図るため、意思決定の迅速化と経営基盤の一層の強化に取り組んでおります。2025年4月には代表取締役の交代を行い、新たな経営体制のもとで、意思決定の迅速化と戦略実行力の強化を図っています。今後は、これまで築いてきた事業基盤をさらに発展させるとともに、ガバナンス体制の一層の充実及び、持続的成長を目指し、ステークホルダーの皆様の信頼に応えてまいります。

優秀な人材の確保及び育成

当社における他社への優位性は、当社理念を体現する「世界的視野を持った事業家たち」にあります。事業家の採用・育成は最も重要な経営課題の一つであり、魅力的な仕事内容や育成環境、報酬体系の整備は欠かせません。また、中期経営計画においても、営業人員の増加及び戦力化を前提とした計画を策定しており、今後、様々な採用チャネルを活用して優秀な人材の獲得を推進してまいります。また入社後の早期戦力化についても、教育制度等を充実し、メンバーの成長をサポートしてまいります。

個人情報の保護及びセキュリティ対応

プラットフォーム事業者及びHR事業における求職者の個人情報の取り扱いと保護については、近年世界中で高い関心が寄せられております。当社では各事業において個人情報を取り扱っており、それらの情報保護の観点から情報セキュリティシステムの強化と共に、個人情報保護の社内体制整備を進めてまいります。

HR事業及びM&Aを含む新規事業の開発による高成長の実現

当社グループでは、HR事業を全体の売上成長をけん引する「高成長領域」として位置づけております。2024年10月に人材紹介サービスを開始し、2025年4月には株式会社レプセルの子会社化を通じてRPOサービスを開始いたしました。今後は、HR領域において採用やマーケティング等の先行投資を強化するとともに、売上成長の実現に取り組んでまいります。また、M&Aにより取得した事業については、顧客基盤やノウハウの統合、他事業との連携を通じて、シナジーの最大化を図ってまいります。さらに、今後の成長に向けては、M&Aを含む新規事業の開発も検討しております。将来的な成長領域として、M&A仲介、生成AI、自治体向け事業などの立ち上げを視野に入れ、既存事業とのシナジーが高いと見込まれる領域において、継続的な市場調査および事業開発の可能性を検討してまいります。

既存事業の継続成長及び新たなソリューションの開発

当社グループでは、中長期的な売上成長を実現していく上で、公民共創事業をはじめとする既存事業の継続的な成長が重要な課題であると認識しております。

これまでのサービス提供に加え、顧客の課題に応じた新たなソリューションの開発を推進するとともに、STOCK売上を軸とした安定成長と収益基盤の強化を通じて、継続成長を実現してまいります。

財務上の課題

無借金経営を行っていること、安定的な営業キャッシュ・フローにより財務基盤を確保していることから、本書提出日現在において財務上の課題として認識している事項はありません。しかしながら、成長戦略を実現するために資金を必要とする場合に備え、適時に資金調達を実施するために直接金融や間接金融など資金調達手段の多様化を進める必要があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(サステナビリティに関する基本的な考え方)

当社グループにとって重要なサステナビリティ目標は「人材の定着」、「経済的平等」、「公的機関との適切な関係」であると考えております。

当社グループのサービスにおける主要な生産資源は人材及び人材が有する知識である「知識集約型産業」であることから、人材に関するサステナビリティの推進・サステナビリティ目標の達成は、投資家・財務情報利用者の判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

次に、経済的平等についてですが、都市化が進む現代では、雇用、教育等のあらゆる機会が都市圏へ集中しており、これにより、地方部から都市部への人口流出が進み、人口流出により市場規模が縮小することで、経済的平等が損なわれるという負の循環が存在しております。当社グループの事業目的のひとつである地方創生・公民共創は、こうした社会的課題の解決に寄与するものであり、当社グループによる地方と都市部の経済的平等に関するサステナビリティの推進・サステナビリティ目標の達成は、投資家・財務情報利用者の判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

最後に、公的機関との適切な関係について、当社グループでは、地方創生・公民共創を事業目的として掲げているため、必然的に地方自治体との関係が発生します。こうした中で、贈収賄等により地方自治体との不適切な関係を有することは、当社グループの信用に重大な影響を及ぼす可能性が存在します。

(サステナビリティへの取組・ガバナンス・リスク管理体制・指標について)

上記の「サステナビリティに関する基本的な考え方」のとおり、当社グループにおける重要なサステナビリティ目標は、「人材の定着」、「経済的平等」、「公的機関との適切な関係」に関するものであります。当社グループでは、以下の要素を重要と考え、各種の取組を行っております。

(1) 人材の定着

知識集約型産業である当社グループの事業においては、マニュアル等を作成し、業務知識を文書化することで、いわゆる形式知とすることが可能であります。しかしながら、実務においては非定型作業が頻繁に発生し、形式知だけで対応しえない事態が多々発生することから、暗黙知こそが重要であります。

こうした暗黙知は、個人の経験等にひも付き、個人に蓄積されること及び他社が容易に模倣できないことの二点から、当社の競争優位を決定づける大きな要因である一方で、属人的なものになりやすいため、何らかの要因で暗黙知を有した従業員が退職することは、当社グループの事業継続性に直ちに影響はないものの、当社グループの人的資本に関する投資が失われるという観点から、大きな損失であります。そのため、当社グループは従業員の定着が重要なテーマであると考えており、多様性を持った組織構築を目指しております。具体的には、持続可能な開発目標(SDGs)の「5. ジェンダー平等を実現しよう」、「8. 働きがいも経済成長も」に掲げられているとおり、管理職(部長及び室長職(代理職含む)以上)に占める女性の割合や平均勤続年数等を重要な指標としております。

現在、当社グループは小規模な組織であるため、ガバナンス及びリスク管理体制は、年次で取締役会において上記の指標をモニタリングし、議論するに留まりますが、将来的に組織規模が拡大した際には、サステナビリティ委員会等の専属組織の管轄とすることが考えられます。

(2) 経済的平等

経済的平等については、当社グループの事業に密接に関係しております。持続可能な開発目標(SDGs)の「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」に掲げられているとおり、安くて公平に使えることを重視した経済発展と福祉を進めていけるように、質が高く、信頼でき、持続可能な、災害などにも強いインフラをつくることが大事であると考えております。「3 [事業の内容]」に記載したとおり、当社グループは公民共創事業において、主に自治体と民間企業を繋ぎ、地域のインフラ整備の体制にも貢献を行いたいと考えております。現在具体的な指標は検討していませんが、将来的には、取締役会及び経営会議等の重要な会議体で議論することを検討しております。

(3) 公的機関との適切な関係

公的機関との適切な関係については、定量的把握が困難であるため、指標は想定しておりませんが、持続可能な開発目標(SDGs)の「17. パートナリシップで目標を達成しよう」に掲げられているとおり、持続可能な開発アジェンダを成功に導くためには、各国政府と民間セクター、市民社会のパートナーシップが必要であると考えております。「3 [事業の内容]」に記載したとおり、当社グループは公民共創事業において、自治体と民間企業を繋ぐ役割を果たしております。そのために、公的機関との適切な関係を構築するために、ガバナンス及びリスク管理体制の一環として、「国家公務員倫理規程」等についてコンプライアンス研修の中で周知・指導を行っております。また、各部署の長がプロセスオーナーとなり、金銭・贈答品等の授受があった場合に、金額に関わらず報告を求めているほか、公的機関との会食等に関しては、内部監査においてもその支出の妥当性を監査しており、代表取締役役に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(1)人材の定着」において記載したとおり、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する当社の目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに30%	15.3%
平均勤続年数	2027年3月までに4.0年	3.4年

(注) 当該目標及び実績は当社単独のものであり、連結子会社に関しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容を慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

当社のリスク管理体制に関しましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、d リスク・コンプライアンス委員会」に記載のとおりであります。

なお、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。また、本項中の記載内容については、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネットの利用環境及びインターネット関連市場について

当社グループは、自治体やベンチャー等の様々な業界メディア関連事業を主たる事業の一つとしていることから、インターネットの利用環境の向上及びインターネット関連市場の拡大が当社グループの事業の成長にとって重要であります。当社グループは、高速通信技術の発展、スマートデバイスの普及、中高年齢層のITリテラシーの向上等により、インターネットの利用環境の向上及びインターネット関連市場の拡大は、今後も続いていくものと想定しております。しかし、インターネットの急激な普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな法的規制の導入、その他予期せぬ要因により、インターネットの利用環境の向上及びインターネット関連市場の拡大が阻害される場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

技術革新や顧客ニーズへの対応について

インターネット業界においては、技術革新や顧客ニーズの変化が極めて激しく、当社グループもこれらの変化に対応していく必要があります。当社グループでは、技術革新に対応すべく人的・資本的投資を継続すると共に顧客ニーズの変化に対応すべく営業機能の内製化やカスタマーサクセス機能の強化を行っておりますが、当社グループが予期しない技術革新や顧客ニーズの急激な変化への対応が遅れた場合には、当社グループのサービスの競争力の低下を引き起こし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

競合他社の状況及び新規参入について

当社グループが提供するHR事業における人材紹介や採用業務のBP0サービス、公民共創事業における企業の自治体向けマーケティング支援サービス、グローバルイノベーション事業におけるオープンイノベーションデータベースサービス、メディアPR事業におけるブランディング支援サービスは、それぞれの領域において競合他社が複数存在しております。当社グループといたしましては特にHR事業及び公民共創事業を今後の成長の中心となる領域であると想定し、当社独自の事業ポジションの確立及びサービスの付加価値の向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や新規参入企業の増加による価格競争の激化により当社の競争力が相対的に低下した場合には、収益性の低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：大)

検索アルゴリズムについて

当社グループが運営する公民共創事業並びにメディアPR事業の各Webサイトへのアクセス数は、大手の検索エンジンによる表示結果や検索エンジンそのものの利用状況に大きく作用されます。当社グループは、時流を捉えたテーマやキーワードなど記事の品質の向上とコンテンツの充実に取り組んでおりますが、大手検索エンジンの検索アルゴリズムの変更がなされた場合には、自然検索経由のユーザー流入数の減少を引き起こし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：小)

景気の変動について

企業の広告宣伝及び人材採用関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気変動による影響を受けやすい傾向にあります。当社グループにおいても特にHR事業、メディアPR事業及び公民共創事業は顧客の広告宣伝及び人材採用に係る予算を元に発注いただきサービスを提供しており、景況感が著しく悪化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

(2) 事業内容に関するリスクについて

記事制作における品質管理について

当社グループは、展開する各事業において記事等のコンテンツ制作を行っております。法令遵守及び高い品質を保つため、社内マニュアルを作成し、これに沿って校閲する体制を構築しております。また、コンテンツ制作において一部外部委託を行っておりますが、その際にも同様のプロセスを経てコンテンツを制作しております。しかしながら、掲載したコンテンツに誤りや著作権法違反等が発生した場合、損害賠償請求を受けることも考えられ、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループのメディアに記事や広告を掲載した企業が不祥事を起こした場合、当社のメディアに対する信頼性の低下や風評被害を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

新規事業について

当社グループは、現在展開している主要事業に加えて、新規事業の開発と成長により企業価値の向上を目指して参ります。新規事業の開始にあたっては予算を作成し、予実比較を適切に実施すると共に予算から乖離する場合は予算修正や方針の見直しを行うことで、予算からの大幅な乖離の発生を防止しております。

しかし、当初の予測とは異なる状況が発生し、新規事業の展開が計画通りに進まない場合は減損損失の計上が必要になる等、投資を回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

システム障害について

当社グループで展開する各事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセスなどによって通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器の作動不能などのシステム障害が発生する可能性があります。

当社グループでは、稼働状況の定期的なモニタリング、異常発生時の対応方法等の明確化などシステム障害の発生防止のための対策を講じておりますが、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業の重要な分野で外部のサービスプロバイダーに依存しております。特に、クラウドベースのサービスのほとんどは、外部クラウドサーバー(Amazon Web Services社が提供するサービス(以下、「AWS」という。))を利用して提供されております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、アベイラビリティゾーン(注)の利用による冗長性の確保や定期的な脆弱性診断及び各種不正アクセス対策等によるセキュリティの対応、また、システム稼働状況の監視等を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず自然災害、事故、不正アクセスなどによってAWS等のシステム障害が発生した場合、又は外部のサービスプロバイダーとの契約が解除される等によりAWS等の利用が継続できなくなった場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

(注) アベイラビリティゾーン：リージョンの中の個々の独立したデータセンターの名称のこと。

サービスの不具合について

当社グループで展開するサービス「BLITZ Portal」「HIKOMA CLOUD」「RABAN」サービスはソフトウェアやシステムの安定した稼働を前提として運営されております。しかしながら、高度なソフトウェアは不具合の発生を完全に解消することは不可能であると言われており、当社グループのソフトウェアやシステムにおいても、各種不具合が発生する可能性があります。

今後も信頼度の高い開発体制を維持・構築してまいります。当社グループ事業の運用に支障をきたす致命的な不具合が発見され、その不具合を適切に解決できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

情報セキュリティについて

当社グループの事業活動において、取引先又は自治体関係者などの個人情報や機密情報を当社グループの従業員が直接的又は間接的に取り扱う場合があります。当社グループでは、当社グループ共通の「情報セキュリティマニュアル」並びに「セキュリティハンドブック」を定め、当社グループ全体の情報管理を統括する権限を管理本部長に付与し、グループ基準に適合した情報の管理体制を構築すると共に、情報の取扱い等に関して従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化する取り組みを行っております。またISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証、ISO27001及びISO27701を取得し、定期的に自社プロダクトの脆弱性診断(外部委託)を実施しており、継続的なセキュリティ対策を行っております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入、情報セキュリティの欠陥等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用を低下させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

為替相場の変動について

当社グループは海外法人及び東南アジアのVC投資に特化したベンチャーキャピタルファンドを保有しており、為替等金融市場の影響を受けます。金融市場の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：大、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

与信管理と債権回収について

当社グループのメディアPR事業は、主な顧客は中小・中堅企業であり、顧客数は多数に及びます。顧客との取引開始前には与信調査を行い、取引期間中も継続して与信調査を行っております。また一部の取引においては前受金を収受するなどの対処により、与信リスクの低減に努めております。しかしながら、取引期間中に何らかの事情により顧客の与信が急激に悪化し、同時多発的に多額の債権回収が困難となった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：小)

業績の季節変動について

当社グループの四半期における業績は、第2四半期・第4四半期に売上高・営業利益が偏重する傾向にあります。第2四半期は、公民共創事業での自治体の予算編成に合わせたプロモーションニーズの高まり、第4四半期は、事業法人の年度末にかけての予算消化のニーズにより受注が増える傾向にあるためです。季節変動による下振れ幅が想定よりも顕著な場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(発生可能性：大、発生する時期：1年以内、影響度：中)

	第20期 連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高（千円）	290,307	346,784	285,799	470,560
構成比（％）	20.83	24.89	20.51	33.77
営業利益（千円）	19,100	68,082	17,004	140,928
構成比（％）	7.79	27.78	6.94	57.49

(3) 事業運営体制に関するリスクについて

人材の確保、及び育成について

当社グループが安定的な成長を確保していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保を重要課題として、新卒採用だけでなく、異業種を含めた中途採用等、優秀な人材の獲得に取り組んでおります。また、人材教育に関しては、実践を通じた教育を通し、プロフェッショナルとなり得る人材を育成しております。しかしながら、当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保及び教育が想定どおり行えない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

特定の外部委託先への依存度について

当社グループが展開するソフトウェアを介した各種サービスは、少数の正社員と外部委託のエンジニアでその開発と保守を行っており、外部委託先の高度な専門性を活かした効率的な運用体制を敷いております。外部委託先は、個々のエンジニアの技術力や業務の品質、迅速な対応等を総合的に勘案して選定しており、良好な提携関係を維持しております。

しかしながら、外部委託先と何らかの理由で取引停止等の支障が生じた場合、当社グループの提供サービスの品質の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは当該リスクへの対応策として、現行委託先と安定的な業務委託関係を保持するよう対処する一方、過度な依存を回避するべく複数の外部委託先を検討すると共に、エンジニアの正社員採用等についても選択肢のひとつとして考慮し、リスクの低減に努めております。

（発生可能性：小、発生する時期：特定時期なし、影響度：大）

(4) 事業に関する法的規制等に関するリスクについて

不当景品類及び不当表示防止法

当社グループの主にメディアPR事業及び公民共創事業でのメディアを通じた記事広告掲載サービスにおいて、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止が求められております。当社グループは、記事制作に係るマニュアルを作成し記事を制作した部門内での確認と共に、制作部門以外でのダブルチェックを行うことで上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、法律に抵触する事項があった場合には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループが提供する会員サービス「ベストベンチャー100」において、会員企業が消費者向けの商品販売サイト等で「ベストベンチャー100」を有料会員制サービスであることを明示せずに表示している場合、会員企業が法律に抵触し、行政処分の対象となる可能性があります。当社グループは当該リスクへの対応策として、会員企業が「ベストベンチャー100」を利用する際は、有料会員サービスの表示を必須としており、かつ会員企業が商品販売目的で「ベストベンチャー100」を利用することを一切禁止としております。また、当社が意図しない方法で利用されていないかを定期的にモニタリングすることにより、会員企業の法令への抵触防止に努めております。

（発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

知的財産の侵害について

当社グループは、制作物の制作に当たり、第三者の著作権等の知的財産権を侵害することがないように細心の注意を払っており、今までに第三者の知的財産権を侵害するような重大な問題が生じた事実はありません。

しかしながら、知的財産権の対象は社会や技術の発展と共に増加していくため、網羅的に調査することは難しく、今後、第三者の知的財産権を侵害するような問題が生じて、損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

個人情報の保護について

当社グループは、HR事業において、求職者の職務経歴書や応募情報等の個人情報を取得、公民共創事業では公務員の所属や連絡先等についての情報を取得しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩、改ざん等を防止するため個人情報の管理をサービス運営上の重要事項として捉え、個人情報保護方針を定め、個人情報の取得の際には利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用すると共に、個人情報の管理につきましても、役員及び従業員を対象とした個人情報の取扱いに関する社内研修や、社内でのアクセス権限の設定、アクセスログの保存、個人情報管理に関する規程の整備を行っております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや当社グループ関係者の故意又は過失により個人情報が流出するなどの問題が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法規制の制定や改正が行われ、又は既存法令等の解釈変更等がなされ新たな規制が生じた場合等には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：大)

下請代金支払遅延等防止法について

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の適用対象となる取引につき事業者に委託を行う場合は、当該取引の相手方が資本金1,000万円以下の法人事業者であるか、又は個人事業者である場合、下請法の適用があります。提出日現在、下請法に違反する事象は生じておりませんが、下請法違反の状態は各取引担当従業員の判断によって発生する可能性があり、下請法の禁止事項に抵触しないための社内体制整備を進めておりますが、今後、下請法違反が発生し損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：小、発生する時期：特定時期なし、影響度：小)

(5) その他のリスクについて

ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。また、当社グループでは今後もストックオプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社グループの株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は58,100株であり、本書提出日現在の発行済株式総数1,932,700株の3.01%に相当します。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(発生可能性：小、発生する時期：特定時期なし、影響度：小)

配当政策について

株主への利益還元の重要性を認識しておりますが、当社グループは成長過程にあると考えていることから、競争力の確保と更なる成長の継続を経営上の最重要課題としております。また、内部留保の充実を図り、それを原資として中長期的な事業拡大のための投資に充当していくことが、将来的な株主への利益還元につながるかと考えております。将来的には、財政状態、業績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。配当実施の可能性及びその時期などについては現時点で未定であります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

資金使途について

当社グループが公募増資・第三者割当増資によって調達した資金については、システム開発費・新規事業開発費・採用関連費・運転資金に充当しております。しかしながら、市場ニーズの変動といった急速に変化する外部環境その他の事由により、当初の予定以外の使途となる可能性があるほか、当初の予定に沿って資金を充当した場合でも開発の遅延や需要の変動等により計画通りの効果が達成できない可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

M&Aに関するリスクについて

当社グループは、既存事業の成長及び新規事業において、M&Aを重要な戦略的手段と位置付けており、今後も必要に応じたM&Aを実施する方針です。M&Aの実施においては、対象企業又は事業のビジネス、財務及び法務等について外部の専門家と連携した詳細なデューデリジェンスを実行し、各種リスクの低減を図る方針であります。

しかしながら、M&Aを実行した後に、調査の段階で認識できなかった、また想定外の事案が発生又は判明する場合には、計画通りに事業が進捗しない可能性があり、その場合には当初期待していた業績への寄与の効果が得られない可能性があることや、対象企業又は事業の投資価値の減損処理が必要になることが想定され、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社株式の流動性について

当社の流通株式時価総額及び流通株式比率は、東京証券取引所が定める上場維持基準に近接しております。当社は経営方針・経営戦略に従って、売上高及び利益の成長を通じて企業価値を継続的に向上させることで流通株式時価総額の拡大に努める方針であります。また、ストックオプションの行使による流通株式数の増加、当社大株主への一部売出し等の施策を組み合わせることで、流動性の向上を図っていく方針であります。しかしながら、何らかの事情により上場時よりも流通株式時価総額及び流通株式比率が低下する場合には、上場維持基準に抵触し、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,734,316千円となり、前連結会計年度末に比べ218,822千円増加いたしました。これは主にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により現金及び預金が74,975千円、売掛金が63,399千円増加したことによるものであります。固定資産は466,940千円となり、前連結会計年度末に比べ17,215千円減少いたしました。これは主に減価償却によりソフトウェアが7,572千円、繰延税金資産が7,405千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,201,256千円となり、前連結会計年度末に比べ201,606千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は517,700千円となり、前連結会計年度末に比べ8,961千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が25,158千円増加した一方、前受収益が11,381千円減少したことによるものであります。固定負債は1,515千円となり、前連結会計年度末に比べ2,756千円減少いたしました。これは資産除去債務が2,088千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、519,216千円となり、前連結会計年度末に比べ6,205千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,682,040千円となり、前連結会計年度末に比べ195,400千円増加いたしました。これは主にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資及びストックオプション行使により資本金及び資本剰余金それぞれ36,770千円増加したこと、また親会社株主に帰属する当期純利益177,571千円を計上したことにより利益剰余金が増加した一方、Ishin Global Fund L.P.における非支配株主持分が59,601千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.6%(前連結会計年度末は47.3%)となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、海外の通商政策や為替相場の変動、国内外の金融政策の影響を受け、企業活動の不確実性が高まり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社は「世界的な視野を持った事業家たちが差別化された事業を通じて社会の進化に貢献する」という理念のもと、官公庁と民間企業の共創を支援する「公民共創事業」、イノベーションをテーマに情報ポータルサービスを提供する「グローバルイノベーション事業」、メディアを通じて成長企業のブランディング・マーケティング支援を行う「メディアPR事業」の3つの事業を展開しております。

当社を取り巻く環境としては、従来より国が推し進めている地方自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)や民間企業のオープンイノベーションの推進の動きが引き続き事業の追い風となっております。特に公民共創事業においては業容拡大の機会と捉え、積極的な事業推進・商品開発に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの事業は順調に拡大を続け、売上高は1,393,451千円(前年同期比8.9%増)、営業利益は245,115千円(同22.0%増)、経常利益は232,773千円(同23.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は177,571千円(同40.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(公民共創事業)

公民共創事業では、自治体と民間企業をつなぐ事業として、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）を中心に企業の自治体向けマーケティング・販促及び各種営業支援サービスを一気通貫で展開しております。主力サービスである「BtoGプラットフォームサービス」の高単価プランが売上成長をけん引したほか、自治体職員向けにオンラインセミナーを企画・開催する「ウェビナーサービス」の売上増も加わり、売上高は伸長いたしました。費用面においては、業務委託費が増加したものの、収益性の高い商材の売上増が寄与し、セグメント利益は前年同期比で増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は546,539千円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益は168,666千円（同28.5%増）となりました。

(グローバルイノベーション事業)

グローバルイノベーション事業では、日系大手企業と国内外のスタートアップをつなぐサービスとして、大手企業のオープンイノベーションの推進を支援しております。主力サービスである成長産業に特化した情報ポータルサイト「BLITZ Portal（ブリッツポータル）」において企業ニーズに応じたオリジナルレポートの納品サービスが伸長し、売上高が増加したため、セグメント利益は前年同期比で増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は412,976千円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は162,450千円（同17.2%増）となりました。

(メディアPR事業)

メディアPR事業では、メディアを通じて成長企業のブランディング・マーケティング支援を行っております。「ベストベンチャー100カンファレンス」におけるイベントスポンサーの受注が好調に進捗したことに加え、ベンチャー業界メディア『ベンチャー通信』の売上が増加した結果、売上高は堅調に推移いたしました。費用面においては、制作体制の変更に伴い労務費が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は433,936千円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は249,690千円（同4.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して74,975千円増加し、1,399,156千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は102,216千円の収入(前連結会計年度は225,831千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益232,773千円の計上、減価償却費9,435千円の計上があった一方、売上債権の増加63,587千円、法人税等の支払額54,000千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は89,280千円の支出(前連結会計年度は24,302千円の支出)となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出70,000千円、Ishin Global Fund L.P.において出資金の払込による支出18,010千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は63,580千円の収入(前連結会計年度は208,739千円の収入)となりました。これは主に株式の発行による収入72,770千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績(千円)	前年同期比(%)
公民共創事業	546,539	115.6
グローバルイノベーション事業	412,976	106.3
メディアPR事業	433,936	103.6
合計	1,393,451	108.9

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社は、固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合に、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。固定資産における回収可能価額の評価は、当社の取締役会が承認した事業計画を基礎として作成しており、事業計画における主要な仮定は、過年度の実績数値を基に、事業計画策定時において入手可能な情報及び市場環境等を織り込んだ将来の受注金額予測並びに人員計画に含まれる将来の増員見込であります。これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,393,451千円となり、前連結会計年度に比べ113,360千円増加(前年同期比8.9%増)いたしました。主な要因は、公民共創事業において、「BtoGプラットフォームサービス」の高単価プランが好調に推移し、同事業の売上高が73,858千円増加(同15.6%増)し、全体の売上成長をけん引したことによるものであります。加えて、グローバルイノベーション事業においては「BLITZ Portal (ブリッツポータル)」の売上増により、24,334千円増加(同6.3%増)し、メディアPR事業においてはイベントのスポンサー受注の増加により15,167千円増加(同3.6%増)いたしました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は330,511千円となり、前連結会計年度に比べ14,917千円増加(前年同期比4.7%増)いたしました。主な要因は、公民共創事業及びグローバルイノベーション事業において制作関連の業務委託費が増加したことによるものであります。一方、公民共創事業の「BtoGプラットフォームサービス」やメディアPR事業のイベントスポンサーなど、収益性の高いサービスの売上高が増加したことにより、グループ全体の収益性は改善いたしました。この結果、当連結会計年度における売上総利益は1,062,940千円となり、前連結会計年度に比べ98,443千円増加(同10.2%増)いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は817,825千円となり、前連結会計年度に比べ54,287千円増加

(前年同期比7.1%増)いたしました。これは主に、外部委託に係る業務委託費の増加に加え、増員により人件費が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は245,115千円となり、前連結会計年度に比べ44,156千円増加(同22.0%増)いたしました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当連結会計年度における、営業外収益は20,882千円となり、前連結会計年度に比べ10,574千円減少(前年同期比33.6%減)いたしました。これは、持分法による投資利益が増加した一方で、投資事業組合運用益が減少したことによるものであります。営業外費用は、33,224千円となり、前連結会計年度に比べ10,889千円減少(同24.7%減)いたしました。これは主に、上場関連費用が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における経常利益は232,773千円となり、前連結会計年度に比べ44,471千円増加(同23.6%増)いたしました。

(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税に81,281千円、法人税等調整額に7,405千円を計上しております。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は177,571千円となり、前連結会計年度に比べ51,291千円増加(前年同期比40.6%増)いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、人材獲得及び維持に係る人件費、新規・既存事業拡販のための広告宣伝費及び販売促進費、事業成長のための業務委託費等であります。当社グループは、これらの資金需要に対する資本の財源としてこれまでは自己資金のみにて対応してまいりましたが、今後は、中期経営計画に基づき利益最大化に向けて積極的かつ規律ある戦略投資を計画しており、必要に応じて金融機関からの借入、エクイティファイナンス等による資金調達も検討し、事業規模の拡大と事業運営上必要な資金の流動性及び財源の安定的な確保を両立させていく方針です。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な経営指標」に記載のとおり、主な経営指標として、売上高成長率、営業利益率を重視しております。また、公民共創事業において、ソリューションサービスの売上高及び契約社数、プラットフォームサービスのMRR及び契約社数を、成長戦略における重要指標としております。

今後は、中期経営計画に基づき、引き続き売上高成長率を重要指標と設定し、高成長領域であるHR事業においては採用決定数及び採用単価、公民共創事業においては、継続的な売上成長及びSTOCK売上の積み上げによる収益性の向上を目指し、プラットフォームサービスにおける契約数及びMRR、ソリューションサービスの売上高を重要指標としております。

これらの指標につきましては今後も継続的に増加させるよう努めてまいります。

各指標についての推移は以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期
グループ		
売上高成長率(%)	11.5	8.9
営業利益率(%)	15.7	17.6
公民共創事業		
ソリューションサービス 売上高(千円)	101,452	143,714
ソリューションサービス 契約社数(社)(注1)	122	99
プラットフォームサービスMRR(千円)(注2)	9,326	12,027
プラットフォームサービス契約社数(社)(注2)	59	58

(注) 1. 当該期間に契約した取引先の総数を記載しております。

2. BtoGプラットフォームのスタンダードプランとプレミアムプランのSTOCK売上を対象とし、MRRは当該期末時点の各プランの合算数値、契約社数は当該期間に契約した取引先の総数を記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は2025年3月26日開催の取締役会において、株式会社レプセルの全株式を取得することを決議し、2025年3月28日に株式譲渡契約を締結、2025年4月1日付で全株式を取得し、子会社化しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社設備	8,721	757	1,917	3,843	15,239	22(5)
本社 (東京都新宿区)	グローバルイ ノベーション事業	ソフトウェア	-	-	-	21,192	21,192	10(8)

- (注) 1. グローバルイノベーション事業の無形固定資産はソフトウェア、のれんであります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)を外数で記載しております。
3. 本社事務所は賃借しており、その年間賃借料は15,517千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,916,700	1,932,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	1,916,700	1,932,700	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 2020年7月17日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議

決議年月日	2020年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 9 (注) 5 .
新株予約権の数(個)	260 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,000 [10,000] (注) 1 . 6 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160 (注) 2 . 6 .
新株予約権の行使期間	自 2022年7月18日 至 2030年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 (注) 6 . 資本組入額 80 (注) 6 .
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4 .

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 . 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 . 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、残存新株予約権の新株予約権者に再編対象会社の新株予約権を新たに発行することを保証するものではない。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 付与対象者の退任及び退職による権利の喪失並びに付与対象者の取締役への就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社使用人3名となっております。

6. 当社は2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2022年3月29日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議

決議年月日	2022年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 10 (注)5.
新株予約権の数(個)	402
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,200 (注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	971 (注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2024年3月30日 至 2032年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 971 (注)6. 資本組入額 485.5 (注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、残存新株予約権の新株予約権者に再編対象会社の新株予約権を新たに発行することを保証するものではない。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 付与対象者の退任及び退職による権利の喪失並びに付与対象者の取締役への就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社使用人7名となっております。

6. 当社は2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2022年8月17日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議

決議年月日	2022年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社使用人 30 (注)5.
新株予約権の数(個)	45 [38]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500 [3,800] (注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,005 (注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2024年8月18日 至 2032年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 (注)6. 資本組入額 502.5 (注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社従業員及び当社子会社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、残存新株予約権の新株予約権者に再編対象会社の新株予約権を新たに発行することを保証するものではない。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社及び当社子会社使用人16名となっております。

6. 当社は2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2023年8月29日臨時株主総会決議及び同日取締役会決議

決議年月日	2023年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社使用人 2 (注)5.
新株予約権の数(個)	41
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,100 (注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,058 (注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2025年8月30日 至 2033年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,058 (注)6. 資本組入額 529 (注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社従業員及び当社子会社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱い、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、残存新株予約権の新株予約権者に再編対象会社の新株予約権を新たに発行することを保証するものではない。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社使用人1名となっております。

6. 当社は2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年11月2日 (注) 1 .	1,584,000	1,600,000	-	8,000	-	-
2024年3月22日 (注) 2 .	240,000	1,840,000	119,232	127,232	119,232	119,232
2024年4月23日 (注) 3 .	73,500	1,913,500	36,514	163,746	36,514	155,746
2024年6月17日 (注) 4 .	3,200	1,916,700	256	164,002	256	156,002

(注) 1 . 2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 . 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。

発行価格 1,080円

引受価額 993.6円

資本組入額 496.8円

3 . 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 993.6円

資本組入額 496.8円

割当先 みずほ証券株式会社

4 . 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

5 . 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,000株、資本金が1,280千円及び資本準備金が1,280千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	13	18	6	1,133	1,193	-
所有株式数 (単元)	-	49	1,253	7,840	301	47	9,655	19,145	2,200
所有株式数 の割合(%)	-	0.26	6.54	40.95	1.57	0.25	50.43	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Bright Stone	東京都目黒区東山3丁目22番3号	760,000	39.65
明石 智義	東京都目黒区	432,200	22.54
村口 和孝	東京都世田谷区	53,300	2.78
片岡 聡	東京都江東区	32,000	1.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	29,618	1.54
新江 学	栃木県宇都宮市	24,800	1.29
山本 一翔	東京都渋谷区	23,000	1.19
松本 大	東京都新宿区	21,300	1.11
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	20,500	1.06
松浦 道生	東京都世田谷区	19,200	1.00
計	-	1,415,918	73.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,914,500	19,145	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	2,200	-	-
発行済株式総数	1,916,700	-	-
総株主の議決権	-	19,145	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、配当政策につきましては、当社は成長過程にあることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大、事業効率化のための投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び、その実施時期については未定です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化、人材への投資及び新規事業展開の財源として有効投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回の中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の効率性と透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値の最大化を目指しております。また、企業活動を支えている全ての利害関係者(ステークホルダー)の利益を重視し、長期的かつ継続的な株主価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役6名(うち、社外取締役2名)で構成する取締役会と監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成する監査役会が、経営者たる取締役の職務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。取締役会が的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、監査役会は取締役の職務執行の適正性及び適法性の監査並びに監視を行い、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

当社は業務の適正を確保するため、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、また日常的に業務を監査する内部監査担当を配しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、この体制を採用しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち、社外取締役2名)で構成され、業務執行の最高意思決定機関であり、法令、定款及び当社諸規程に則り、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は代表取締役社長であります。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

b 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査方針・計画の作成、監査の方法、監査業務の分担、監査費用の予算、及びその他監査役がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議の上、決定しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会の議長は常勤監査役であります。

監査役は、取締役会及びその他の社内会議に出席するほか、各取締役及び重要な使用人との面談及び各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

監査役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

c 経営会議

経営会議は、代表取締役会長、代表取締役社長、常勤取締役、各事業部長及び本部長(代理職含む)、各部・室の部長及び室長(代理職含む)で構成され、また、常勤監査役もこれに出席して意見を述べることができる会議体となっており、全般的な業務執行について経営上の重要な事項に関して協議しております。また、取締役会が決定した経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項についての報告を受け、構成員間における情報共有を行っております。経営会議は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。議長は代表取締役社長が務めます。

d リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、常勤取締役、各事業部長及び本部長(代理職含む)、各部・室の部長及び室長(代理職含む)で構成され、また、常勤監査役もこれに出席して意見を述べることができる会議体となっており、リスク・コンプライアンスに係る体制、取組み等の協議及び決定、コンプライアンス関連情報の収集及び周知、コンプライアンス教育の計画、管理、実施及び見直し、内部通報制度の利用状況や内部通報制度において判明した事態の処理方法等を協議し、決定しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催し、必要に応じて臨時リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。委員長は代表取締役社長が務めます。

e 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

f 内部監査

当社は、小規模組織であることから、内部監査の専門部署設置及び専任の内部監査担当者を配置せず、プロセスデザイン部部长(1名)が内部監査責任者兼コーポレート統括本部の担当者として管理部門以外および子会社の内部監査を実施し、コーポレート統括本部以外の担当者(3名)が管理部門に対する内部監査を実施しております。

g 執行役員制度

当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。執行役員は3名で、任期は1年となっております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役会長	明石 智義	○	—	○	○
代表取締役社長	西中 大史		—		
取締役	片岡 聡	○	—	○	○
取締役	丸山 広大	○	—	○	○
社外取締役	上山 亨	○	—	—	—
社外取締役	郭 翔愛	○	—	—	—
常勤監査役	田中 真衣	○		○	(注) 2 .
社外監査役	鵜田 英之	○	○	—	—
社外監査役	重岡 裕介	○	○	—	—
執行役員	吉川 慶	(注) 2 .	—	○	○
執行役員	春見 佳佑	(注) 2 .	—	○	○
執行役員	伊藤 史行	(注) 2 .	—	○	○

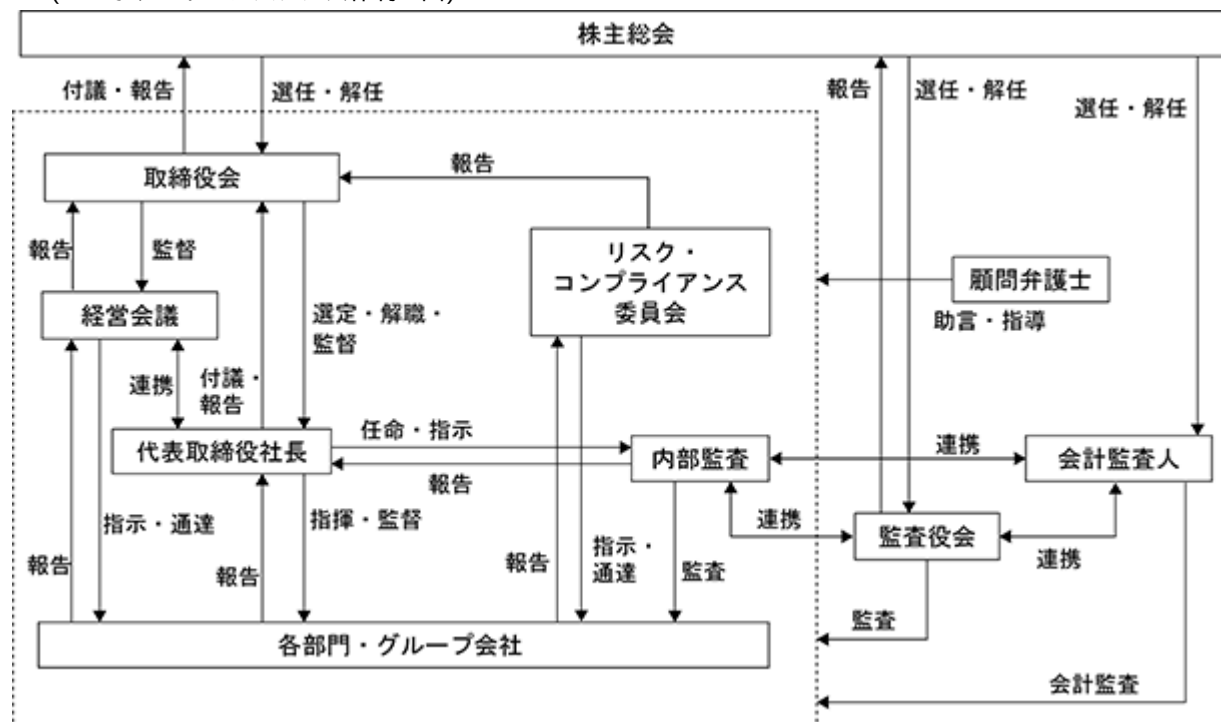
(注) 1 . は議長、委員長であります。

2 . 議決権のない参加者として出席しております。

3 . 経営会議、リスク・コンプライアンス委員会には各事業部長及び本部長(代理職含む)、各部・室の部長及び室長(代理職含む)も出席しております。

当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款の一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行されます。また、「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は3名となります。新任取締役として、吉川慶氏を選任予定です。さらに「監査等委員である取締役3名選任の件」を合わせて提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役3名)となります。新任社外取締役として、岩城英史氏を選任予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。
(コーポレート・ガバナンス体制の図)



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	明石 智義	18回/18回
代表取締役社長	片岡 聡	18回/18回
取締役	丸山 広大	18回/18回
取締役	西中 大史	18回/18回
社外取締役	上山 亨	18回/18回
社外取締役	郭 翔愛	14回/14回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

取締役会における具体的な検討事項として、法定事項・経営の基本方針並びに経営業務執行上の重要な事項について意見交換を行っています。このほか、毎月、各役員から管掌部門の業績や執行状況についての報告を行っています。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年7月13日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しており、この方針に基づいて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその会社の業務の適正を確保するための体制を整備し、改善に取り組んでおります。今後も環境の変化等に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ コーポレート・ガバナンス

- (イ) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (ロ) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- (ハ) 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- (ニ) 監査役は、法令、定款及び「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。

ロ コンプライアンス

- (イ) 取締役及び執行役員は、当社「経営理念」及び「行動指針」に則り行動する。
- (ロ) 管理本部及び常勤監査役、第三者機関を情報提供先とする内部通報制度の利用を促進し、当社及び子会社における法令違反や行動指針に反するおそれのある事実の早期発見に努める。
- (ハ) リスク・コンプライアンス委員会は、当社におけるコンプライアンスに係る体制、取組み等の協議及び決定、当社のリスク管理に関する重要事項の方針決定を行い、コンプライアンス体制の充実並びにリスク管理を推進する。

ハ 財務報告の適正性確保のための体制整備

- (イ) 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (ロ) 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分担による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

二 内部監査

- (イ) 代表取締役社長直轄の内部監査人を設置する。内部監査人は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ 情報セキュリティについては、「情報セキュリティマニュアル」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
- ロ 取締役、執行役員及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ハ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- ニ 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ロ 各事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- ハ 各事業部門は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。

- ニ 管理本部は、各事業部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
- ホ リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社のリスク管理の実施について監督する。
- ヘ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。
- ト 各事業部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- チ 内部監査人は、当社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。ただし、内部監査人を有する子会社については、当該部門と連携して行う。

(d) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- イ 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- ロ 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ハ 取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- ニ 執行役員及び部門長は、取締役会で定めた中期経営目標及び予算に基づき効率的な職務執行をし、取締役は予算の進捗状況について、取締役会に報告する。
- ホ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- ヘ 執行役員の職務権限の行使は、「執行役員規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(e) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、当社及びその子会社(企業集団)における人事方針やコンプライアンス方針などの理念体系である「経営理念」、及び「行動指針」を作成し、企業集団に経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保する。
- ロ 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
- ハ 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- ニ 子会社は、当社の内部監査人による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
- ホ 当社は、必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣又は監査役が赴き、当該役員を通じて、子会社取締役の職務執行を監視・監督する。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役間で協議する。
- ロ 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けられないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役の同意を得る。
- ハ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - (イ) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (ロ) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果を報告する。
 - (ハ) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。

ロ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

(イ) 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。

ハ 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める不利益取扱いの禁止に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

(i) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。

ロ 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査人に調査を依頼することができる。

ハ 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「リスク管理規程」を制定し、原則として四半期に1回、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、全社的にコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に取り締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が子会社における職務執行及び監督を行うことにより、子会社における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努めております。また、当社は、子会社の業務活動全般も内部監査の対象とすることとしており、これにより子会社における不正を発見・防止する体制を整備しております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

f 取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	明石 智義	1979年1月5日生	2004年3月 特定非営利活動法人ベンチャー通信代表理事就任 2005年4月 株式会社幕末(現当社)設立 代表取締役社長就任 2011年5月 当社代表取締役会長就任(現任) 2012年12月 Ishin SG Pte. Ltd.(旧Bakumatsu Singapore Pte. Ltd.)設立 Director就任 2012年12月 Ishin Group Pte. Ltd.(旧Bakumatsu Holdings Pte. Ltd.)設立 Director就任 2014年1月 GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社専務取締役就任(現任) 2015年7月 Ishin USA, Inc.設立 Director就任 2015年11月 Ishin Global Fund I Limited Director就任	(注)3.	1,192,200 (注)6.
代表取締役 社長	西中 大史	1988年6月23日生	2011年4月 株式会社三井住友銀行入行 2015年9月 Ishin USA, Inc.入社 2017年1月 当社転籍入社 2023年6月 当社取締役就任 2025年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3.	-
取締役	片岡 聡	1980年11月17日生	2004年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2012年10月 株式会社リクルートキャリア転籍(持株会社制への移行に伴う分社化のため) 2013年7月 株式会社幕末(現当社)入社 2013年10月 当社取締役就任 2014年4月 当社専務取締役就任 2015年5月 当社代表取締役社長就任 2016年4月 株式会社Nメディア代表取締役就任 2016年6月 Ishin Global Fund Limited Director及び日本における代表者就任 2025年4月 当社取締役就任(現任)	(注)5.	32,000
取締役	丸山 広大	1981年4月11日生	2008年3月 株式会社幕末(現当社)入社 2014年1月 GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社取締役就任 2015年7月 Ishin USA, Inc. CEO就任 2018年4月 当社取締役就任(現任) 2021年4月 Ishin SG Pte. Ltd. Director就任 2022年4月 Ishin Global Fund I Limited Director就任 2022年4月 Ishin USA, Inc. Director就任	(注)5.	16,000
取締役	上山 亨	1977年10月11日生	2000年4月 野村證券株式会社入社 2017年8月 カケルパートナーズ合同会社設立 代表社員就任(現任) 2017年11月 HEROZ株式会社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 ビーブラッツ株式会社社外取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社いつも社外監査役就任 2020年6月 同社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年12月 株式会社M&A総合研究所社外取締役就任 2023年3月 株式会社M&A総研ホールディングス社外取締役就任(現任) 2023年10月 ヒルトップキャピタルパートナーズ合同会社設立 代表社員就任	(注)3.	-
取締役	郭 翔愛	1978年7月29日生	2002年4月 三井物産株式会社入社 2007年6月 トレンダース株式会社入社 2010年6月 同社取締役就任 2020年4月 合同会社Tasuki設立 代表社員就任(現任) 2020年6月 トレンダース株式会社常勤監査役就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田中 真衣	1983年 2 月14日生	2005年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2020年10月 AIGATE株式会社常勤監査役就任 2021年 9 月 株式会社レアジョブ入社 2023年 4 月 公認会計士田中真衣事務所 代表就任（現任） 2023年 9 月 当社社外取締役就任 2024年 6 月 当社常勤監査役就任（現任） 2025年 3 月 株式会社EnHo代表取締役就任（現任）	(注) 4 .	-
監査役	鴫田 英之	1972年 9 月22日生	1998年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年 4 月 公認会計士登録 2018年 2 月 株式会社鴫田ビジネスパートナーズ設立 代表取締役就任（現任） 2018年 3 月 鴫田公認会計士事務所（現鴫田公認会計士・税理士事務所）所長就任（現任） 2018年 4 月 株式会社スタイラジー監査役就任（現任） 2019年 2 月 株式会社アクトコール取締役（監査等委員）就任 2019年 3 月 税理士登録 2020年 4 月 株式会社鎌倉新書取締役（監査等委員）就任 2021年 3 月 当社社外監査役就任（現任） 2022年 4 月 株式会社鎌倉新書取締役CFO就任 2023年 6 月 東洋埠頭株式会社取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 6 月 一般社団法人野村芳光財団評議員就任 2024年 4 月 一般社団法人公共安全推進協会監事就任	(注) 5 .	-
監査役	重岡 裕介	1975年 4 月 9 日生	1998年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年 4 月 公認会計士登録 2009年12月 西村あさひ法律事務所入所 2009年12月 弁護士登録 2012年 1 月 重岡法律会計事務所開設 所長就任（現任） 2021年 3 月 当社社外監査役就任（現任） 2021年12月 株式会社TRIVE GROUP（現株式会社シアン）監査役就任 2022年 3 月 株式会社ストラテジーテック・コンサルティング 監査役就任 2022年12月 株式会社フントゥーテン社外監査役就任（現任） 2024年9月 株式会社OPENREC監査役就任（現任）	(注) 5 .	-
計					1,240,200

- (注) 1 . 取締役上山亨と取締役郭翔愛は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役鴫田英之及び重岡裕介は、社外監査役であります。
- 3 . 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。2025年 6 月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く）は明石智義、西中大史、新任取締役の吉川慶の 3 名となり、任期は2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までとなります。詳細は以下、bの表をご参照ください。
- 4 . 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まであります。2025年 6 月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役 3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当該社外取締役は田中真衣、郭翔愛、新任社外取締役の岩城英史の 3 名となり、任期は2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までとなります。詳細は以下、bの表をご参照ください。
- 5 . 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
- 6 . 代表取締役会長明石智義の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社Bright Stoneが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 7 . 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。

ｂ．2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されま
すと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総
会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職など）を含めて記載しております。

男性 5名 女性 1名（役員のうち女性の比率 16%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	明石 智義	1979年1月5日生	2004年3月 特定非営利活動法人ベンチャー通信代表理事就任 2005年4月 株式会社幕末(現当社)設立 代表取締役社長就任 2011年5月 当社代表取締役会長就任(現任) 2012年12月 Ishin SG Pte. Ltd.(旧Bakumatsu Singapore Pte. Ltd.)設立 Director就任 2012年12月 Ishin Group Pte. Ltd.(旧Bakumatsu Holdings Pte. Ltd.)設立 Director就任 2014年1月 GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社専務取締役就任(現任) 2015年7月 Ishin USA, Inc.設立 Director就任 2015年11月 Ishin Global Fund I Limited Director就任	(注)2.	1,192,200 (注)4.
代表取締役 社長	西中 大史	1988年6月23日生	2011年4月 株式会社三井住友銀行入行 2015年9月 Ishin USA, Inc.入社 2017年1月 当社転籍入社 2023年6月 当社取締役就任 2025年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2.	-
取締役	吉川 慶	1981年10月29日生	2005年4月 日本オラル株式会社入社 2007年3月 株式会社リクルート入社 2012年10月 株式会社リクルートキャリア転籍 2015年4月 株式会社リクルートライフスタイル転籍 2016年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 転籍 2018年3月 当社入社 2019年4月 当社公民共創事業部長就任 2020年10月 当社執行役員就任 2025年4月 当社執行役員 コーポレート統括本部長就任(現 任) 2025年4月 Ishin Global Fund I Limited Director就任(現 任) 2025年4月 Ishin USA, Inc. Director就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2.	-
取締役 監査等委員	田中 真衣	1983年2月14日生	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入 所 2020年10月 AIGATE株式会社常勤監査役就任 2021年9月 株式会社レアジョブ入社 2023年4月 公認会計士田中真衣事務所 代表就任(現任) 2023年9月 当社社外取締役就任 2024年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2025年3月 株式会社EnHo代表取締役就任(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3.	-
取締役 監査等委員	郭 翔愛	1978年7月29日生	2002年4月 三井物産株式会社入社 2007年6月 トレンダーズ株式会社入社 2010年6月 同社取締役就任 2020年4月 合同会社Tasuki設立 代表社員就任(現任) 2020年6月 トレンダーズ株式会社常勤監査役就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3.	-
取締役 監査等委員	岩城 英史	1980年10月9日生	2007年4月 株式会社ジャフコ入社 2010年8月 PikuMedia株式会社入社 2012年2月 ビーンズ株式会社代表取締役就任 2017年9月 Blue Partners株式会社代表取締役就任(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3.	-
計					1,192,200

- (注) 1. 取締役田中真衣、取締役郭翔愛、取締役岩城英史は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役会長明石智義の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社Bright Stoneが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の上山亨氏は、証券会社における勤務経験に加え、上場企業での豊富な役員経験があり、経営と金融等に関する幅広い見識を有しており、これまで培ってこられた知識・経験等をもって当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス体制強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏及び同氏が経営する法人との間に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

社外取締役の郭翔愛氏は、取締役及び監査役としての経験が豊富であり、当社経営に対して適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できることから社外取締役として選任しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏及び同氏が経営する法人との間に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

社外監査役の鴛田英之氏は、公認会計士としての高度な専門知識と上場企業での豊富な役員経験を有しており、これまで培ってこられた知識・経験等をもって当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス体制強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏及び同氏が経営する法人や事務所の間に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

社外監査役の重岡裕介氏は、弁護士・公認会計士としての高度な専門知識と監査役としての経験が豊富であり、これまで培ってこられた知識・経験等をもって当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス体制強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏及び同氏が経営する事務所の間に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、それぞれ取締役会等への出席を通して、内部監査・会計監査等にて確認された社内管理体制に関する重要事項についての報告を受けており、当該会議体の中で必要に応じて適宜助言等を行うことで当社の内部統制の体制強化に向けた協力を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち2名が社外監査役)により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。また、常勤監査役の田中真衣氏、社外監査役の鵜田英之氏及び重岡裕介氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性についてであります。また各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、経営の適法性・妥当性について確認するとともに、年間の監査計画に基づいた業務監査等を通じて取締役の職務執行についての監査を行っております。

常勤監査役の活動として、業務監査における主任担当者として経営会議への参加や各事業部へのヒアリング等の活動を行っております。また、常勤監査役が内部監査人の内部監査に同行もしくは報告を受け、内部監査の状況、内部統制の評価結果を共有することで内部監査人との連携を図っております。

なお、当連結会計年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
田中 真衣	10	10
鵜田 英之	13	13
重岡 裕介	13	13

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

なお、2025年6月25日付の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款の一部変更の件」において、監査等委員会設置会社への移行、「監査等委員である取締役3名選任の件」において監査等委員の選任を予定しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社として、監査等委員が3名の体制となる予定です。監査等委員会設置会社へ移行後の体制は、監査等委員として田中真衣氏、郭翔愛氏、岩城英史氏(新任)の3人体制となります。田中真衣氏は2023年9月より当社の社外取締役、2024年6月からは常勤監査役として経営に携わっております。公認会計士としての専門知識を有しており、当社経営に対して適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できることから監査等委員である社外取締役として選任しております。郭翔愛氏は、2024年6月より当社の社外取締役として経営に携わっております。企業経営の経験を有しており、事業開発や経営全般の知識・経験等をもって当社経営に対し適切な助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できることから監査等委員である社外取締役として選任しております。

新任の岩城英史氏は、企業経営の経験を有しており、経営全般の知識・経験等をもって当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できることから監査等委員である社外取締役として選任しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長により選任された内部監査人4名が内部監査業務を担っております。4名はいずれも兼務で、各々が自己の業務から独立し、客観性を担保する部門の内部監査を担当しております。内部監査人は、内部監査計画に基づいて全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。また、被監査部門に対して改善事項の指摘を行い、後日改善状況を確認しております。

内部監査人は、監査役及び会計監査人と定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うことによって情報の共有並びに連携を図っております。また、内部監査部門の責任者が内部監査の実施状況や指摘、課題事項に関して、年に1回、取締役会にて監査報告を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b 継続監査期間

5 年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 若山 聡満

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他12名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。

当社がPwC Japan有限責任監査法人を選定した理由は、前述の事項を審議した結果、監査法人として独立性及び専門性を有しており、当社の監査品質の確保が可能であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴収を行い、同法人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	1,500	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	1,500	24,000	—

(注) 前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Cayman Islands firm of PricewaterhouseCoopers)に対する報酬
(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6,000	—	6,000	—
計	6,000	—	6,000	—

(注) 当社の連結子会社であるIshin Global Fund L.P.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているCayman Islands firm of PricewaterhouseCoopersの監査を受けており、6,000千円の監査報酬を支払っております。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、継続した相当な監査状況及び報酬の水準を評価し、適当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの年間報酬限度額を決議しております。取締役の個別の報酬に係る決定方針は取締役会で決議し、「役員報酬に関する内規」にて明文化しております。なお、取締役の個別の報酬は内規に基づき株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。

常勤取締役の報酬等については、月額報酬及び役員賞与により構成しております。金銭報酬である一定額の基本報酬を毎月一定の時期に支給することとしており、会社の業績や経営内容、取締役本人の成果・責任の実態などを考慮し、原則として毎年度見直しを行う方針です。なお、業績連動報酬制度は採用しておりません。

社外取締役については、他の上場会社における支給動向等を勘案し、業績要素を一切加味しない固定報酬額を採用しております。

監査役については、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、他の上場会社における支給動向等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。業績要素を一切加味しない固定報酬額を採用しております。

b 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

役員の報酬につきましては、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議において、取締役の年間報酬限度額120百万円及び監査役の年間報酬限度額20百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名であります。

c 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

d 当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

2024年6月27日開催の取締役会において、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額について協議・決定しております。

e 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬を採用しておりませんので、該当事項はありません。

f 当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬等の内容の決定にあたっては、当社の業績や取締役個人の職務・職責・成果などの評価を踏まえており、また、透明性・客観性の観点から社外取締役の意見も踏まえつつ、決定方針との整合も含めて多角的な検討を行なっているため、取締役会として当該方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	68,214	68,214	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,000	4,000	—	—	—	1
社外役員	16,080	16,080	—	—	—	6

- (注) 1. 本表では、2025年3月期に係る役員区分ごとの報酬を表示しております。
2. 監査役4名のうち、3名は社外役員であります。3名分の報酬額は社外役員に含まれており、報酬総額は8,800千円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会へ参加するなど積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,324,180	1,399,156
売掛金	153,326	216,725
仕掛品	4,693	8,918
貯蔵品	159	85
その他	36,337	111,631
貸倒引当金	3,203	2,200
流動資産合計	1,515,493	1,734,316
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	11,449	14,672
工具、器具及び備品	2,282	2,282
リース資産	3,027	3,027
減価償却累計額	6,722	8,585
有形固定資産合計	10,036	11,396
無形固定資産		
ソフトウェア	17,270	9,698
無形固定資産合計	17,270	9,698
投資その他の資産		
投資有価証券	406,312	392,647
関係会社株式	1 6,550	1 16,928
繰延税金資産	36,505	29,100
その他	8,741	7,871
貸倒引当金	1,260	700
投資その他の資産合計	456,849	445,846
固定資産合計	484,156	466,940
資産合計	1,999,650	2,201,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,661	38,418
未払金	105,669	99,474
未払法人税等	38,507	63,665
前受収益	² 264,163	² 252,781
賞与引当金	30,628	30,423
資産除去債務	-	5,349
その他	40,110	27,587
流動負債合計	508,739	517,700
固定負債		
資産除去債務	2,088	-
その他	2,183	1,515
固定負債合計	4,271	1,515
負債合計	513,010	519,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,232	164,002
資本剰余金	119,232	156,002
利益剰余金	673,135	850,706
株主資本合計	919,599	1,170,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,464	7,445
為替換算調整勘定	24,405	23,313
その他の包括利益累計額合計	26,870	30,759
非支配株主持分	540,170	480,568
純資産合計	1,486,639	1,682,040
負債純資産合計	1,999,650	2,201,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 1,280,091	1 1,393,451
売上原価	315,594	330,511
売上総利益	964,497	1,062,940
販売費及び一般管理費	2 763,538	2 817,825
営業利益	200,958	245,115
営業外収益		
受取利息	43	328
投資事業組合運用益	27,010	4,339
持分法による投資利益	-	12,390
助成金収入	2,225	778
その他	2,178	3,045
営業外収益合計	31,457	20,882
営業外費用		
支払利息	112	75
投資事業組合運用損	27,227	30,657
持分法による投資損失	332	-
上場関連費用	9,994	58
株式交付費	4,174	-
為替差損	2,273	2,432
その他	0	0
営業外費用合計	44,113	33,224
経常利益	188,302	232,773
特別利益		
子会社清算益	3,330	-
特別利益合計	3,330	-
税金等調整前当期純利益	191,633	232,773
法人税、住民税及び事業税	43,096	81,281
法人税等調整額	30,668	7,405
法人税等合計	73,764	88,686
当期純利益	117,868	144,087
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	8,411	33,484
親会社株主に帰属する当期純利益	126,279	177,571

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	117,868	144,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,231	26,649
為替換算調整勘定	9,292	1,092
持分法適用会社に対する持分相当額	-	5,514
その他の包括利益合計	19,938	22,227
包括利益	97,930	121,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	134,987	181,460
非支配株主に係る包括利益	37,057	59,601

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,000	-	546,855	554,855	3,048	15,113	18,162	601,244	1,174,261
当期変動額									
新株の発行	119,232	119,232		238,464					238,464
親会社株主に帰属 する当期純利益			126,279	126,279					126,279
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					584	9,292	8,707	61,073	52,365
当期変動額合計	119,232	119,232	126,279	364,743	584	9,292	8,707	61,073	312,378
当期末残高	127,232	119,232	673,135	919,599	2,464	24,405	26,870	540,170	1,486,639

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	127,232	119,232	673,135	919,599	2,464	24,405	26,870	540,170	1,486,639
当期変動額									
新株の発行	36,770	36,770		73,541					73,541
親会社株主に帰属 する当期純利益			177,571	177,571					177,571
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					4,981	1,092	3,889	59,601	55,712
当期変動額合計	36,770	36,770	177,571	251,113	4,981	1,092	3,889	59,601	195,400
当期末残高	164,002	156,002	850,706	1,170,712	7,445	23,313	30,759	480,568	1,682,040

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	191,633	232,773
減価償却費	13,168	9,435
貸倒引当金の増減額（ は減少）	973	1,562
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,724	204
受取利息及び受取配当金	43	328
支払利息	112	75
為替差損益（ は益）	24,135	514
持分法による投資損益（ は益）	332	12,390
投資事業組合運用損益（ は益）	216	5,693
子会社清算損益（ は益）	3,330	-
上場関連費用	9,994	58
株式交付費	4,174	-
売上債権の増減額（ は増加）	11,343	63,587
棚卸資産の増減額（ は増加）	314	4,151
仕入債務の増減額（ は減少）	2,788	8,859
未払金の増減額（ は減少）	2,960	3,183
前受収益の増減額（ は減少）	9,524	10,949
その他	35,388	19,904
小計	247,485	147,515
利息及び配当金の受取額	43	7,855
利息の支払額	112	75
法人税等の支払額	21,585	54,000
法人税等の還付額	-	921
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,831	102,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	902	-
無形固定資産の取得による支出	2,068	600
投資有価証券の取得による支出	-	5,000
子会社株式の取得による支出	-	70,000
出資金の払込による支出	26,498	18,010
出資金の回収による収入	3,674	-
投資事業組合からの分配による収入	929	4,333
その他	563	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,302	89,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	235,060	72,770
上場関連費用の支出	2,000	8,052
リース債務の返済による支出	795	647
非支配株主への配当金の支払額	23,526	490
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,739	63,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,826	1,540
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	444,095	74,975
現金及び現金同等物の期首残高	880,085	1,324,180
現金及び現金同等物の期末残高	1,324,180	1,399,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

Ishin USA, Inc.

Ishin Global Fund Limited

Ishin Global Fund L.P.

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しており、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

ロ 棚卸資産

仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 一時点で充足される履行義務

当社及び連結子会社において一時点で充足される履行義務には、公民共創事業においては『自治体通信』記事広告掲載料、グローバルイノベーション事業においては研修プログラムやイノベーション情報マネジメントツールの販売、メディアPR事業においては『ベンチャー通信』記事広告掲載料等があります。これらにおける当社及び連結子会社の履行義務は掲載誌の発刊、研修の開催、ツールの販売であり、いずれも出荷又は受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務を充足した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社及び連結子会社において一定の期間にわたり充足される履行義務には、公民共創事業においては「自治体通信Online」掲載料並びにプラットフォームサービス利用料、グローバルイノベーション事業においては「BLITZ Portal」利用料、メディアPR事業においては「ベストベンチャー100」などの有料会員サービスの会費並びに「HIKOMA CLOUD」利用料等があります。これらの契約において、履行義務は契約期間にわたりオンライン掲載又はポータルサイトを通じて情報提供することであり、当該履行義務は時の経過により充足されるため、履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務の充足の開始時点である各サービスの利用開始時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

八 代理人取引

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社及び連結子会社が代理人として取引を行っている場合には、売上高を純額(手数料相当額)で認識しております。代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、特定された財又はサービスの提供について、当社及び連結子会社が約束の履行に対する主たる責任を有しているか、在庫リスクを有しているか、価格設定の裁量権を有しているかを指標としており、グローバルイノベーション事業におけるイノベーション情報マネジメントツールの販売及びメディアPR事業における求人広告ツールの利用手配等は、これらの財又はサービスが顧客に提供されるように手配を行う履行義務であることから、代理人取引と判定しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務を充足した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	36,505	29,100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、過年度の実績数値を基に、事業計画策定時において入手可能な情報及び市場環境等を織り込んだ将来の受注金額予測等並びに人員計画に含まれる将来の増員見込であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じ、税金費用が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
有形固定資産	10,036	11,396
無形固定資産	17,270	9,698

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。割引前キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会が承認した事業計画を基礎として作成しており、事業計画における主要な仮定は、過年度の実績数値を基に、事業計画策定時において入手可能な情報及び市場環境等を織り込んだ将来の受注金額予測並びに人員計画に含まれる将来の増員見込であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌連結会計年度における固定資産の評価に重要な影響が発生し、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	6,550千円	16,928千円

2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「前受収益」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
役員報酬	109,235千円	107,739千円
給料手当	322,755	321,213
賞与及び賞与引当金繰入額	51,023	55,578
法定福利費	62,740	65,098
貸倒引当金繰入額	973	1,562

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,231千円	26,649千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,231	26,649
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	29,231	26,649
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,496	1,092
組替調整額	3,364	-
税効果調整前	7,132	1,092
税効果額	2,160	-
為替換算調整勘定	9,292	1,092
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	5,514
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	5,514
その他の包括利益合計	19,938	22,227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,000	1,824,000	-	1,840,000
合計	16,000	1,824,000	-	1,840,000

(注) 1. 2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

株式分割による増加 1,584,000株
公募による新株発行による増加 240,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,840,000	76,700	-	1,916,700
合計	1,840,000	76,700	-	1,916,700

(注) 普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

第三者割当増資に伴う新株発行による増加 73,500株
新株予約権の権利行使による増加 3,200株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,324,180千円	1,399,156千円
現金及び現金同等物	1,324,180	1,399,156

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度(2024年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産(本社設置の複合機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産(本社設置の複合機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産(本社設置の複合機)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関等からの借入等は行っておりません。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、1年内の回収予定であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券はその他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、連結子会社である Ishin Global Fund L.P.による海外スタートアップ企業への投資事業組合を通じた出資及び投資目的の株式もあり、投資先の企業価値変動リスク及び為替リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、経理規程及び与信管理マニュアルに基づき、各担当部門が顧客及び取引先との信用状況を定期的に把握し、期日及び残高を厳正に管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、リスク軽減を図っております。営業債務は資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	153,326	153,326	-
(2) 投資有価証券	317,080	317,080	-
資産計	470,406	470,406	-
(1) 買掛金	29,661	29,661	-
(2) 未払金	105,669	105,669	-
(3) 未払法人税等	38,507	38,507	-
負債計	173,837	173,837	-

(1) . 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	216,725	216,725	-
(2) 投資有価証券(* 2)	301,402	301,402	-
資産計	518,128	518,128	-
(1) 買掛金	38,418	38,418	-
(2) 未払金	99,474	99,474	-
(3) 未払法人税等	63,665	63,665	-
負債計	201,558	201,558	-

(* 1) . 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) . 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
投資有価証券()	89,232	91,244

投資事業組合への出資金であり、市場価格がないことから時価開示の対象とはしていません。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,324,180	-	-	-
売掛金	153,326	-	-	-
合計	1,477,507	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,399,156	-	-	-
売掛金	216,725	-	-	-
合計	1,615,882	-	-	-

２．リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	647	667	687	708	120	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	667	687	708	120	-	-

３．金融資産の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	-	-	5,000	5,000
資産計	-	-	5,000	5,000

(注) １．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル３の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	投資有価証券
期首残高	-
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上	-
購入、売却、償還等	5,000
期末残高	5,000

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

3. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
	損益に計上	その他の 包括利益に 計上()					
325,018	-	28,031	20,092	-	-	317,080	-

連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
	損益に計上	その他の 包括利益に 計上()					
317,080	-	25,285	4,608	-	-	296,402	-

連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
売掛金	-	153,326	-	153,326
資産計	-	153,326	-	153,326
買掛金	-	29,661	-	29,661
未払金	-	105,669	-	105,669
未払法人税等	-	38,507	-	38,507
負債計	-	173,837	-	173,837

当連結会計年度(2025年 3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
売掛金	-	216,725	-	216,725
資産計	-	216,725	-	216,725
買掛金	-	38,418	-	38,418
未払金	-	99,474	-	99,474
未払法人税等	-	63,665	-	63,665
負債計	-	201,558	-	201,558

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

買掛金、未払金及び未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	317,080	207,991	109,089
合計		317,080	207,991	109,089

(注) 投資有価証券に計上しております投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 89,232千円)は、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	296,402	212,599	83,803
	小計	296,402	212,599	83,803
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	5,000	5,000	-
	小計	5,000	5,000	-
合計		301,402	217,599	83,803

(注) 投資有価証券に計上しております投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 91,244千円)は、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ３名 当社使用人 ９名	当社取締役 ３名 当社使用人 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,000株	普通株式 50,600株
付与日	2020年 7月22日	2022年 3月31日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。	新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 2020年 7月22日 至 2022年 7月17日	自 2022年 3月31日 至 2024年 3月29日
権利行使期間	自 2022年 7月18日 至 2030年 7月17日	自 2024年 3月30日 至 2032年 3月29日

	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 29名 当社子会社使用人 1名	当社取締役 1名 当社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,300株	普通株式 6,100株
付与日	2022年 8月31日	2023年 8月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。	新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 2022年 8月31日 至 2024年 8月17日	自 2023年 8月30日 至 2025年 8月29日
権利行使期間	自 2024年 8月18日 至 2032年 8月17日	自 2025年 8月30日 至 2033年 8月29日

(注) １．株式数に換算して記載しております。

２．付与対象者の区分及び人数については、割当日時点の区分及び人数を記載しております。

３．2023年11月 2日付で普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	35,600	46,600
権利確定	-	-
権利行使	3,200	-
失効	6,400	6,400
未行使残	26,000	40,200

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	5,400	6,100
付与	-	-
失効	900	2,000
権利確定	4,500	-
未確定残	-	4,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	4,500	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	4,500	-

(注) 2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の数を記載しております。

単価情報

	第 1 回ストック・オプション	第 2 回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	160	971
行使時平均株価 (円)	1,373.3	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第 3 回ストック・オプション	第 4 回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,005	1,058
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 19,656千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 3,883千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,571千円	3,601千円
賞与引当金	9,378	9,315
未払役員給与	2,286	2,236
減価償却超過額	4,196	3,011
貸倒引当金超過額	1,366	888
資産除去債務	639	1,638
資産調整勘定	14,359	7,179
その他	3,745	3,336
繰延税金資産小計	38,544	31,207
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	639	-
評価性引当額小計	639	-
繰延税金資産合計	37,904	31,207
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	270	1,237
その他の関係会社有価証券	1,128	869
繰延税金負債合計	1,398	2,106
繰延税金資産(負債)の純額	36,505	29,100

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「資産除去債務に対応する除去費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債に表示していた「その他」270千円は、「資産除去債務に対応する除去費用」270千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
外国子会社合算所得金額	0.7	0.9
分配時調整外国税相当額控除	0.5	0.6
親会社との税率差異	0.3	3.6
評価性引当額の増減	2.6	0.3
過年度法人税等	0.8	0.0
子会社清算益の連結修正	2.4	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
法人税等追徴税額	0.6	-
留保金課税	2.4	4.0
税率変更による影響額	4.3	0.0
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	38.1

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する翌連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

これによる当連結財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
売掛金(期首残高)	162,162千円	153,326千円
売掛金(期末残高)	153,326	216,725
契約負債		
前受収益(期首残高)	248,872	264,163
前受収益(期末残高)	264,163	252,781

なお、前期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、246,496千円、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、259,123千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本当社屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から25.75年と見積り、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首残高	2,051千円	2,088千円
時の経過による調整額	37	38
見積りの変更による増加額	-	3,222
期末残高	2,088	5,349

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、イシン株式会社の本社移転を決定したため、原状回復費用について見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は3,222千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業所及び連結子会社を拠点として事業活動を行っており、事業の内容、役務の提供方法並びに類似性に基づき事業を集約し、「公民共創事業」「グローバルイノベーション事業」「メディアPR事業」の３つを報告セグメントとしております。

各事業の主要な業務は以下のとおりです。

公民共創事業：企業の自治体向けマーケティング支援業務

グローバルイノベーション事業：日系大手企業のグローバルオープンイノベーション支援業務

メディアPR事業：成長企業のブランディング及び採用支援

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自2023年４月１日 至2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) １．	連結財務諸表 計上額 (注) ２．
	公民共創事業	グローバルイ ノベーション 事業	メディアPR 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	325,267	74,435	114,839	514,542	-	514,542
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	147,413	314,206	303,928	765,548	-	765,548
顧客との契約から生じる収益	472,680	388,642	418,768	1,280,091	-	1,280,091
外部顧客への売上高	472,680	388,642	418,768	1,280,091	-	1,280,091
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	472,680	388,642	418,768	1,280,091	-	1,280,091
セグメント利益	131,208	138,564	260,270	530,043	329,084	200,958
セグメント資産	72,076	133,436	70,062	275,575	1,724,074	1,999,650
その他の項目						
減価償却費	-	10,675	-	10,675	2,492	13,168
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	-	687	-	687	4,529	5,217

(注) １．調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 329,084千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,724,074千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,492千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,529千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2024年４月１日 至2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	公民共創事業	グローバルイ ノベーション 事業	メディアPR 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	356,403	101,501	157,092	614,997	-	614,997
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	190,135	311,475	276,843	778,454	-	778,454
顧客との契約から生じる収益	546,539	412,976	433,936	1,393,451	-	1,393,451
外部顧客への売上高	546,539	412,976	433,936	1,393,451	-	1,393,451
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	546,539	412,976	433,936	1,393,451	-	1,393,451
セグメント利益	168,666	162,450	249,690	580,807	335,692	245,115
セグメント資産	103,030	126,362	96,703	326,097	1,875,159	2,201,256
その他の項目						
減価償却費	-	6,387	-	6,387	3,048	9,435
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	-	-	-	-	3,222	3,222

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 335,692千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,875,159千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額3,048千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	514.39円	626.84円
1 株当たり当期純利益	78.60円	92.89円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	75.56円	91.61円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社株式は2024年 3 月25日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2023年11月 2 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	126,279	177,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	126,279	177,571
普通株式の期中平均株式数(株)	1,606,557	1,911,595
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,665	26,821
(うち新株予約権(株))	(64,665)	(26,821)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月26日開催の定時取締役会において、株式会社レプセルの全株式を取得し、子会社化することを決議し、2025年3月28日付で株式譲渡契約を締結、2025年4月1日に全株式を取得して子会社化が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レプセル
事業の内容 HRコンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のHR事業においてレプセルの採用代行ノウハウや実務支援スキームを取り入れることで、より多様で実効性の高い採用支援サービスの提供が可能となると考えております。今後レプセルとの協働を通じて、HR事業におけるサービスの拡充及び市場競争力の強化を図り、当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、本件株式の取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月1日(みなし取得日2025年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 70,000千円
取得原価 70,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13,135千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	647	667	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,183	1,515	3.3	2026年4月～2028年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,830	2,183	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	687	708	120	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	637,092	1,393,451
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	81,840	232,773
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	73,293	177,571
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	38.44	92.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,068,636	1,179,138
売掛金	141,826	203,929
仕掛品	4,693	8,918
貯蔵品	97	23
前払費用	22,391	14,080
未収入金	2,628	6,509
前払金	-	84,294
その他	279	-
貸倒引当金	3,203	2,200
流動資産合計	1,237,350	1,494,693
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	11,449	14,672
工具、器具及び備品	2,282	2,282
リース資産	3,027	3,027
減価償却累計額	6,722	8,585
有形固定資産合計	10,036	11,396
無形固定資産		
のれん	30,675	15,337
ソフトウェア	17,270	9,698
無形固定資産合計	47,945	25,035
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,000
その他の関係会社有価証券	12,199	11,077
関係会社株式	23,706	23,706
敷金	7,040	7,040
繰延税金資産	36,505	29,100
長期前払費用	352	43
破産更生債権等	1,260	700
貸倒引当金	1,260	700
投資その他の資産合計	79,804	75,966
固定資産合計	137,786	112,398
資産合計	1,375,137	1,607,092

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,065	37,639
未払金	101,542	97,214
未払費用	524	506
未払法人税等	37,330	62,801
前受収益	250,095	243,099
預り金	8,899	4,117
未払消費税等	26,437	21,320
リース債務	647	667
資産除去債務	-	5,349
賞与引当金	30,628	30,423
その他	2,450	20
流動負債合計	487,622	503,160
固定負債		
リース債務	2,183	1,515
資産除去債務	2,088	-
固定負債合計	4,271	1,515
負債合計	491,894	504,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,232	164,002
資本剰余金		
資本準備金	119,232	156,002
資本剰余金合計	119,232	156,002
利益剰余金		
その他利益剰余金	636,778	782,411
繰越利益剰余金	636,778	782,411
利益剰余金合計	636,778	782,411
株主資本合計	883,242	1,102,417
純資産合計	883,242	1,102,417
負債純資産合計	1,375,137	1,607,092

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 1,256,053	1 1,378,384
売上原価	309,074	330,696
売上総利益	946,978	1,047,688
販売費及び一般管理費	1, 2 767,836	1, 2 825,449
営業利益	179,142	222,238
営業外収益		
受取利息	0	230
受取配当金	1 14,505	1 7,527
違約金収入	1,135	1,505
還付金収入	-	1,386
助成金収入	2,225	778
その他	220	154
営業外収益合計	18,086	11,581
営業外費用		
支払利息	79	75
上場関連費用	9,994	58
株式交付費	4,174	-
投資事業組合運用損	1,882	1,122
為替差損	1,679	39
その他	0	0
営業外費用合計	17,810	1,296
経常利益	179,418	232,524
特別利益		
子会社清算益	18,371	-
特別利益合計	18,371	-
税引前当期純利益	197,789	232,524
法人税、住民税及び事業税	42,551	79,486
法人税等調整額	35,214	7,405
法人税等合計	77,765	86,892
当期純利益	120,023	145,632

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)			当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
・労務費							
1. 給料手当		79,167			72,208		
2. 法定福利費		13,512			12,266		
3. 賞与		6,287			782		
4. 賞与引当金繰入額		5,884			10,074		
5. その他		6	104,857	33.9	11	93,778	28.0
・外注費							
1. 業務委託費		94,260			120,113		
2. 外注加工費		3,928	98,189	31.7	2,889	123,003	36.7
・経費							
1. 荷造運賃		18,689			25,069		
2. 印刷費		28,270			31,898		
3. 減価償却費		10,675			6,387		
4. 賃借料		21,429			24,641		
5. その他		27,179	106,245	34.4	30,143	118,141	35.3
小計			309,291	100.0		334,921	100.0
期首仕掛品棚卸高			4,475			4,693	
合計			313,767			339,614	
期末仕掛品棚卸高			4,693			8,918	
他勘定振替			-			-	
売上原価			309,074			330,696	

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。
期末仕掛品に含まれる販売費及び一般管理費への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	8,000	-	516,755	516,755	524,755	524,755
当期変動額						
新株の発行	119,232	119,232			238,464	238,464
当期純利益			120,023	120,023	120,023	120,023
当期変動額合計	119,232	119,232	120,023	120,023	358,487	358,487
当期末残高	127,232	119,232	636,778	636,778	883,242	883,242

当事業年度(自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	127,232	119,232	636,778	636,778	883,242	883,242
当期変動額						
新株の発行	36,770	36,770			73,541	73,541
当期純利益			145,632	145,632	145,632	145,632
当期変動額合計	36,770	36,770	145,632	145,632	219,174	219,174
当期末残高	164,002	156,002	782,411	782,411	1,102,417	1,102,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社において一時点で充足される履行義務には、公民共創事業においては『自治体通信』記事広告掲載料、グローバルイノベーション事業においては研修プログラムやイノベーション情報マネジメントツールの販売、メディアPR事業においては『ベンチャー通信』記事広告掲載料等があります。これらにおける当社の履行義務は掲載誌の発刊、研修の開催、ツールの販売であり、いずれも出荷又は受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務を充足した時点から概ね２ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社において一定の期間にわたり充足される履行義務には、公民共創事業においては「自治体通信Online」掲載料並びにプラットフォームサービス利用料、グローバルイノベーション事業においては「BLITZ Portal」利用料、メディアPR事業においては「ベストベンチャー100」などの有料会員サービスの会費並びに「HIKOMA CLOUD」利用料等があります。これらの契約において、履行義務は契約期間にわたりオンライン掲載又はポータルサイトを通じて情報提供することであり、当該履行義務は時の経過により充足されるため、履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務の充足の開始時点である各サービスの利用開始時点から概ね２ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 代理人取引

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、売上高を純額(手数料相当額)で認識しております。代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、特定された財又はサービスの提供について、当社が約束の履行に対する主たる責任を有しているか、在庫リスクを有しているか、価格設定の裁量権を有しているかを指標としており、グローバルイノベーション事業におけるイノベーション情報マネジメントツールの販売及びメディアPR事業における求人広告ツールの利用手配等は、これらの財又はサービスが顧客に提供されるように手配を行う履行義務であることから、代理人取引と判定しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務を充足した時点から概ね２ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として認識しております。

７．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	36,505	29,100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1.繰延税金資産の回収可能性」と同一のため、記載を省略しております。

2.固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
有形固定資産	10,036	11,396
無形固定資産	47,945	25,035

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2.固定資産の減損」と同一のため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,355千円は、「違約金収入」1,135千円、「その他」220千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,854千円	12,416千円
短期金銭債務	2,293	2,557

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	75,917千円	77,854千円
販売費及び一般管理費	22,435	23,825
営業取引以外の取引高	14,505	7,527

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
役員報酬	88,842千円	88,129千円
給与手当	322,755	321,213
賞与及び賞与引当金繰入額	48,422	53,845
法定福利費	62,710	65,065
減価償却費	2,492	3,048
貸倒引当金繰入額	973	1,562

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式13,706千円、関連会社株式10,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式13,706千円、関連会社株式10,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,571千円	3,601千円
賞与引当金	9,378	9,315
未払役員給与	2,286	2,236
減価償却超過額	4,196	3,011
貸倒引当金超過額	1,366	888
資産除去債務	639	1,638
資産調整勘定	14,359	7,179
その他	3,745	3,336
繰延税金資産小計	38,544	31,207
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	639	-
評価性引当額小計	639	-
繰延税金資産合計	37,904	31,207
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	270	1,237
その他の関係会社有価証券	1,128	869
繰延税金負債合計	1,398	2,106
繰延税金資産(負債)の純額	36,505	29,100

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「資産除去債務に対応する除去費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金負債に表示していた「その他」270千円は、「資産除去債務に対応する除去費用」270千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	0.5
のれん償却額	2.4	2.0
評価性引当額の増減	0	0.3
税率変更による影響額	4.2	0.0
留保金課税	2.3	4.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
法人税等追徴税額	0.6	-
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	37.4

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する翌事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

これによる当財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	6,378	3,222	-	879	8,721	5,950
	工具、器具及び備品	1,135	-	-	378	757	1,524
	リース資産	2,523	-	-	605	1,917	1,110
	計	10,036	3,222	-	1,863	11,396	8,585
無形固定資産	のれん	30,675	-	-	15,337	15,337	-
	ソフトウェア	17,270	-	-	7,572	9,698	-
	計	47,945	-	-	22,910	25,035	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 原状回復費用見積額 3,222千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,463	2,502	4,065	2,901
賞与引当金	30,628	30,423	30,628	30,423

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 3 月31日 毎年 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う) 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ishin1853.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨定款に定めております。

- (1)会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第20期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23日

イシン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイシン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イシン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イシン株式会社における繰延税金資産の回収可能性 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社は繰延税金資産を29,100千円計上しており、連結総資産の1.3%を占めている。 会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)の要件に基づき企業を分類し、一時差異のスケジューリングを行ったうえで、経営者により承認された事業計画に基づき、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを行い、回収可能性があると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。 一時差異等加減算前課税所得の見積りの前提となる事業計画には、過年度の実績数値を基礎とした経営者による予測が含まれ、市場環境等を織り込んだ将来の受注金額予測等、人員計画に含まれる将来の増員見込を主要な仮定と判断している。 これらの仮定は経営者による予測が含まれ、主観的な判断を伴い、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があるため、見積りの不確実性が高い。また、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の重要な取り崩しが発生する可能性があることから、これらの経営者の判断が繰延税金資産の回収可能性においては重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性の検討に関して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断及び繰延税金資産の計上に関する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 (2) 経営者による繰延税金資産の計算過程についての検討 - 過去の課税所得の発生状況及び将来の課税所得の発生見込みに基づき「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性を検討した。 - 一時差異等のスケジューリングの合理性を検討し、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り額に基づき、回収可能額が繰延税金資産として算定されていることを再計算により確かめた。 (3) 繰延税金資産の回収可能性の前提となる事業計画の評価 - 事業計画の策定方法、事業計画の基礎となる仮定、市場環境等について、経営者への質問を実施した。 - 過年度に策定された事業計画と実績数値の比較を行い、経営者による会計上の見積りに関する偏向の有無や事業計画策定の精度について評価した。 - 受注金額予測等については、過年度の受注金額の実績値を基礎として計算されていることを確かめるとともに、2025年4月以降に確認可能な受注実績との比較による合理性の検討を実施した。また、競合他社が公表する決算関係資料の閲覧により市場動向を把握し、会社が作成した事業計画に用いられた市場環境等の予測との整合性を検討した。 - 人員計画に含まれる将来の増員見込については、過年度の計画に対する実績を確認し、人員計画の精度を確かめた。 - 取締役会議事録を閲覧し、会社が回収可能性の検討に使用した事業計画が、取締役会で承認を得た事業計画と整合しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23日

イシン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイシン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イシン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イシン株式会社における繰延税金資産の回収可能性 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)
監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「イシン株式会社における繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。